

平成27年第1回  
笠置町議会定例会会議録  
(第2号)

平成27年3月18日

京都府相楽郡笠置町議会

平成27年第1回（定例会）  
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成27年3月18日 水曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	平成27年3月18日 9時30分			議長	杉岡義信	
	散 会	平成27年3月18日 16時32分			議長	杉岡義信	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	1	田中良三	○	5	瀧口一弥	○	
	2	向出 健	○	6	西岡良祐	○	
	3	大倉 博	○	7	石田春子	○	
	4	西村典夫	○	8	杉岡義信	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	町 長	松本 勇	○	建設産業 課 長	市田精志	○	
	参 事	田中義信	○	人権啓発 課 長	増田好宏	○	
	総務財政 課 長	前田早知子	○	保健福祉 課 長	東 達広	○	
	企画観光 課 長	山本和宏	○	税住民課長	石川久仁洋	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局 長	藤田利則	○	局長補佐	穂森美枝	○	
会 議 録 署名議員	5 番	瀧 口 一 弥		6 番	西 岡 良 祐		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

# 平成27年第1回笠置町議会会議録

平成27年3月10日～平成27年3月25日 会期16日間

議 事 日 程 (第2号)

平成27年3月18日 午前9時30分開議

- 第1 議案第18号 平成27年度笠置町一般会計予算の件
- 第2 議案第19号 平成27年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件
- 第3 議案第20号 平成27年度笠置町簡易水道特別会計予算の件
- 第4 議案第21号 平成27年度笠置町介護保険特別会計予算の件
- 第5 議案第22号 平成27年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第6 発議第1号 ゴルフ場利用税の存続を求める意見書の件
- 第7 議案第23号 平成26年度笠置町一般会計補正予算(第6号)の件

開 会 午前9時30分

議長（杉岡義信君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成27年3月第1回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

議長（杉岡義信君） 日程第1、議案第18号、平成27年度笠置町一般会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 皆さん、おはようございます。

早速ですが、議案第18号、平成27年度笠置町一般会計予算の件について提案理由を御説明申し上げます。

平成27年度の予算額は12億6,470万円で、対前年度4,080万円、3.1%の減となっております。

平成27年度の主な事業といたしましては、平成27年度に実施される京都府議会議員選挙費が134万7,000円、国勢調査経費に82万9,000円、笠置山線改良工事に8,000万円、舗装修繕工事に1,600万円、町営住宅長寿命化事業に1,500万円となっております。

歳入の主なものは、町税1億5,287万3,000円、地方交付税6億5,200万円、国庫支出金1億896万8,000円、府支出金6,573万7,000円、財産収入515万4,000円となっております。以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。おはようございます。

それでは、議案第18号、平成27年度笠置町一般会計予算について説明させていただきます。

町長が先ほど説明いたしましたとおり、平成27年度の予算総額は12億6,470万円となっております。

ページに従いまして説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

12ページからごらんいただきたいと思います。

1款町税、1項町民税、個人町民税につきましては5,199万円で、前年度より129万9,000円減額となっております。これは、納税義務者の減少が主な要因となっております。徴収率のほうは、説明にも記載しておりますとおり97%で計算をしております。

法人税につきましては前年度から15万円減額の509万2,000円となっております。こちらの徴収率は、均等割りについては96%、法人税割については100%で計算をさせていただきます。

続いて、2項の固定資産税です。固定資産税は本年度評価替えの年となっております、前年度から332万3,000円減額の8,155万2,000円を計上しております。土地及び家屋でそれぞれ減少、徴収率は96%、償却資産につきましては、自然減を5%と見込んでおりました、それに徴収率100%として計算をしております。

第3項軽自動車税です。軽自動車税は、前年度から26万5,000円増額いたしまして391万円となっております。これは、平成27年度から軽自動車税の新規登録につきましては新税率が適用となることから増額を見込んでおります。こちらについても、徴収率は96%で計算をしております。

続きまして、4項町たばこ税です。こちらは前年度から170万5,000円を減額して1,032万9,000円を計上しております。人口減によりまして平成26年度の収入見込み額から5%を減額した額として計上させていただいております。

続きまして、2款地方譲与税から、めくっていただきまして14ページの8款自動車取得税交付金までは、それぞれ京都府の通知により試算いたしました額をそれぞれ計上させていただきます。

続いて、9款地方特例交付金は、前年度より5万5,000円減額で6万円を計上しております。

10款地方交付税は6億5,200万円で、前年度からは500万円を減額となっております。普通交付税で300万円減額して5億700万円、特別交付税で200万円減額となる1億4,500万円を見込んでおります。

続いて、15ページ下段の11款分担金及び負担金、1項負担金の民生費負担金は、前年度から50万2,000円減額の434万3,000円で、児童福祉費負担金、これは保育料の負担金になりますが325万5,000円、学童保育の負担金が21万円、老人福祉費

負担金を87万8,000円見込んでおります。

続いて、16ページに移らせていただきます。

12款使用料及び手数料、使用料は運動公園の使用料といたしまして、総務使用料が56万円、歯科診療所の使用料といたしまして衛生使用料が70万5,000円、産業振興会館使用料といたしまして商工使用料が14万5,000円、こちらは前年度の実績なりを考慮した中での計上となっております。また、住宅使用料は前年度より55万9,000円減額の274万2,000円となっております。こちらにつきましては、滞納分が83万5,000円となっております。

続いて、12款同じく使用料及び手数料の手数料になります。戸籍の証明等の手数料が90万8,000円、督促手数料に6万5,000円で総務手数料を97万3,000円計上しております。衛生手数料は、汲取券の販売手数料と狂犬病の予防注射等の登録の手数料といたしまして合計で1,092万9,000円を計上させていただいております。

続いて、17ページ、13款国庫支出金、1項の国庫負担金、民生費国庫負担金は、前年度より11万円増額いたしまして2,500万3,000円となっております。社会福祉費負担金で1,839万円、保健基盤安定負担金は、国保会計に係ります分で61万1,000円、児童手当に係ります児童福祉費負担金を600万2,000円計上しております。

続きまして、2項国庫補助金です。総務費国庫補助金は506万7,000円と前年度より441万9,000円増額しております。これにつきましては、この平成27年10月から導入されます番号制度のシステム改修に係る費用につきまして国庫補助金が100%で充当されますので、その分が増額となっております。続きまして、民生費国庫補助金は、平成26年度に実施されました臨時福祉給付金と子育て世帯特例給付事業が本年度実施見送っておりますので821万1,000円減額の387万9,000円となっております。

続きまして、18ページ、衛生費国庫補助金です。保健衛生費補助金は、浄化槽の設置数の設置基数を減数としておりますので、その分が24万9,000円減額で61万7,000円となります。社会資本整備交付金は、前年度より1,950万円増額の7,315万円となっております。この分につきましては、笠置山線の道路改良工事や町営住宅の耐震診断、改修等に係るものを計上させていただいております。

続きまして、3項の委託金となります。総務費委託金は、自衛官募集事務の委託金を3万円、戸籍住民登録費で14万3,000円は前年度と同額で見込んでおります。民生費委託

金につきましても、前年度と同額の107万9,000円で、人権啓発活動の委託金や年金事務委託金等の事務費となっております。

続きまして、14款府支出金となります。1項府負担金、民生費負担金は前年度より33万9,000円増額の2,125万9,000円を計上しております。保健基盤安定につきましても、先ほどの国庫と同じく国保会計に係る分で505万3,000円、児童手当、後期高齢者医療の基盤安定というもので計上させていただいております。

続いて、19ページ下段、府補助金に移らせていただきます。総務費府補助金は、前年度より449万9,000円減額で1,502万5,000円となっております。本年度、電源立地対策補助金が後期事業とさせていただくため、その分を減額いたしまして、こちらは事業が確定次第、補正の対応とさせていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

続いて、民生費府補助金、こちらは前年度より140万7,000円減額で1,894万6,000円計上しております。障害者医療など医療費助成事業について、それぞれ減額となっているものでございます。

ページめくっていただきまして、衛生費府補助金です。これは、前年度より21万円で減額の59万5,000円となっております。こちらでも浄化槽の設置数を減数といたしましたので減額となっているものでございます。

農林水産業費府補助金につきましては、ほぼ前年度と同額となっておりますが、農業委員会交付金が減額となっているため、前年度より5万4,000円だけ減額させていただいております。

土木費補助金につきましても、前年度と同額の4万6,000円計上しております。

続きまして、3項委託金になります。総務費委託金につきましては、前年度から50万5,000円増額いたしまして444万9,000円となっております。これは、本年度国勢調査の実施年となることから、統計調査費の委託金が国勢調査で82万5,000円を含みまして84万円、それから選挙費委託金といたしましては、4月3日告示、4月12日投開票で実施されます京都府議会議員選挙の委託金といたしまして126万1,000円を計上させていただいているものでございます。

続いて、商工費委託金につきましては、説明にありますとおり東海自然歩道の管理委託金と自然公園の清掃委託金で前年度より35万5,000円増額されまして380万4,000円計上しております。

22ページに移らせていただきます。

15款財産収入、1項財産運用収入です。利子及び配当金につきましては、財政調整基金を初めといたします基金の利息の収入を計上しております。基金残高の減少等に伴いまして、2万2,000円前年度より減額しております。財産貸付収入につきましては516万7,000円計上しております。こちらにつきましては、いこいの館の多目的グラウンドを貸し付けが新規に始まっているものと、デイサービスの移譲に伴いまして施設等の貸付料が480万円計上されているものでございます。

続きまして、22ページ下段の寄附金です。

寄附金につきましては、ふるさと納税等もございしますが、当初の頭出しといたしまして前年度と同額、一般寄附金も指定寄附金も1,000円で計上させていただいております。

23ページ、17款の繰入金になります。ふるさとづくり基金の繰入金といたしまして210万3,000円、高度情報ネットワーク整備基金の繰入金といたしまして58万円計上しておるものでございます。本年度は財源不足がございましたので、財政調整基金の繰り入れは減額とさせていただきます。

18款の繰越金につきましては、財源調整をした中で当初17万円を計上しております。

19款諸収入になります。1項の延滞金加算金及び過料につきましては、延滞金につきましては4万円増額の12万円、加算金につきましては前年同額1,000円だけ計上させていただいております。同じく諸収入の預金利子ですが、普通預金の利子に係る収入を2万円計上しております。

続きまして、24ページ、3項雑入になります。弁償金につきましては前年同額1万5,000円、雑入につきましては前年度より4,452万7,000円減額いたしまして5,509万1,000円となっております。これにつきましては、4月からデイサービスセンターが移譲されますので、デイサービスの個人の利用料と国保連合会から収入となっておりました同じく利用料が全て減額となるもので、ほかの項目につきましてはほぼ前年度と同額で見込んでおるものでございます。

25ページ、20款の町債です。町債は3,298万円増額いたしまして1億2,298万円計上しております。主な増額の要因といたしましては、小学校や笠置中学校のコンピューター教室の端末機器の更新、笠置中学校は空調機器の設備等に係る教育債といたしまして1,040万円、町営住宅の長寿命化計画に基づきます耐震診断と改修工事に係る公営住宅債が780万円、また笠置山線の道路改良や地域主導型公共事業などの過疎対策事業債を充当するためそれぞれ増額となっております。以上につきましては歳入の説明とな

ります。

続いて、歳出に移らせていただきます。

歳出につきましては、それぞれ担当課のほうから説明をさせていただきます。

総務財政課からは、議会費と総務財政課所管の分について説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、人件費に係る分につきましては、現在の職員をベースに計算しております。また、給与条例に従ってそれぞれ計上させていただいておりますので、各項目での説明は省略させていただきますので御了承ください。

それでは、1款議会費です。報酬につきましては、議員報酬の1,776万円と職員手当の中での議員期末手当につきましては、前年度と同額で計上しております。共済費ですが、議員共済費の負担金率が増加されましたので、前年度より177万9,000円増額となる1,039万6,000円が議員共済費と計上しております。

使用料及び賃借料ですが、前年度より14万円減額、また旅費でも13万7,000円減額しておりますが、こちらは議員研修の経費のほうを減額しておりますので減額した形となっております。

交際費は前年度と同額の10万円、他の経費につきましても、ほぼ前年度と同額の計上をさせていただきます。

続いて、27ページ下段、2款総務費に移らせていただきます。総務費、1項総務管理費、一般管理費は、前年度より867万7,000円増額の1億9,505万8,000円を計上しております。増額の要因といたしましては、参与の設置に係る人件費といたしまして約1,000万円が増額されました。ただ、平成26年度個人のパソコンの入れかえを行いましたので備品購入費で350万円、また80周年記念事業の経費につきましても今年度は減額となっておりますので、差し引きで860万円ほどの増額となったものでございます。

それでは、項目によって説明させていただきます。

30ページです。報償費につきましては76万3,000円ですが、これは先ほど説明いたしました80周年記念事業の分の経費が減額となっているため66万5,000円減額で76万3,000円となっております。

31ページ、委託料ですが、これは前年度より373万2,000円増額して1,420万8,000円計上となっております。番号制度が10月から導入されることに伴いまして、例規改正に係る支援業務を委託するもので135万円、システムの構築費で

825万8,000円を増額しております。システム機器保守では282万3,000円を計上しております。

1枚めくっていただきまして、19節の負担金補助及び交付金になります。交付金では、こちら番号制度の導入に伴いましてシステムの負担金が増額されたものでございます。

続いて、33ページの財政管理費に移らせていただきます。財政管理費につきましては、4万1,000円減額の16万8,000円を計上しております。

めくっていただきまして、節積立金になりますが、こちらは歳入として財産収入で計上いたしました基金の利子の収入に対して積み立てるものでございます。

会計管理費につきましては、前年度と同額、窓口収納の手数料や口座振替の手数料の計上で、8万1,000円となっております。

財産管理費は、前年度より337万4,000円減額となります1,106万9,000円となっております。

需用費、役務費については減額となっておりますが、これは本年度の公用車の車検台数が、平成26年が16台に対し、本年度は10台となったことに伴いまして減額となっております。

また、備品購入費では、前年度車両の購入費といたしまして循環バスを購入いたしておりますが、今年度は軽トラックの購入を予定しております、こちらで250万円が減額となっているものでございます。

37ページ下段、公平委員会の経費となります。こちらにつきましては、10日の議会のほうで相楽広域連合と3町村での公平委員会を共同設置することを可決いただきましたので、次回の補正予算で減額補正させていただきます。御了承いただきたいと思います。

続きまして、38ページ、交通安全対策費です。こちらにつきましては、5万円減額の11万9,000円計上しております。啓発物品の在庫がありますので、需用費で5万円減額いたしまして、報酬は前年度と同額となっております。

続きまして、防災諸費になります。防災諸費は533万円で、前年度よりは775万円減額となっております。委託料で、平成26年度で実施いたしました防災計画の事業の減がありましたので、委託料で減額となっております。役務費のほうでは、防災無線の再免許申請の手数料といたしまして15万4,000円増額の43万5,000円計上しております。需用費の消耗品費ですが、防災用品といたしまして本年度、歯ブラシセットとかブルーシートとか食材ではないものの購入を予定しております。

少し飛んでいただきます。42ページになります。

42ページ下段のほうの4項選挙費になります。選挙管理委員会費は前年度より2万7,000円減額の18万8,000円となっております。これは、選管委員さんが1名辞任されましたので、報酬でその分を減額いたしております。その他の経費につきましては、前年度と同額で計上しております。

2目京都府議会議員選挙費につきましては、4月12日の投開票で実施されます議員選挙の経費といたしまして134万7,000円、投票管理者やポスター掲示板の撤去等の経費を計上させていただいております。

下段3目の町長選挙費につきましては、平成28年3月31日で町長の任期が満了いたしますので、その執行経費といたしまして202万3,000円を計上させていただいております。

続いて、45ページ、5項の統計調査費となります。統計調査費は、教育統計調査につきましては前年度と同額の6,000円、統計調査員確保対策事業費は、前年度より1万8,000円減額の1万3,000円、国勢調査費につきましては、平成27年度が調査実施年になりますので、調査員や指導員の報酬、また事務経費等を計上して82万9,000円となっております。

下の項目につきましては、本年度実施されませんので廃目となったものでございます。

続いて、76ページ、消防費のほうをごらんいただきたいと思います。

8款消防費、1項消防費で、常備消防に係るものは、相楽中部消防組合の分担金といたしまして前年度より366万1,000円減額の5,224万7,000円となっております。非常備消防費につきましては889万9,000円で、前年度より114万4,000円減額しております。平成26年度は操法大会の実施年でしたので、報償費や需用費等がふえておりましたが、平成27年度はその経費70万円を減といたしまして報償費で185万円となっております。備品購入費の120万円、消防用機材といたしましては消防用のホースと団旗の購入を予定しておるものでございます。

続きまして、消防施設費、こちらは前年度と同額の21万円、めくっていただきまして、水防費といたしましても原材料費を見直してはおりますが8,000円減額いたしまして8万5,000円としておるものでございます。

続きまして、9款教育費ですが、これは相楽東部広域連合に係ります教育費に係る分についての負担金となっております。前年度より907万8,000円増額の5,979万

7, 000円となっております。増額に当たります分は、笠置小学校と笠置中学校のコンピューター室の端末機器の更新、中学校の空調機器の設置設計や浄化槽の改修等の笠置町の持ち出し分となっておりますのでございます。

続きまして、10款公債費です。公債費は、元金で前年度より6, 774万2, 000円減額の8, 083万6, 000円、利子も375万9, 000円減額の999万4, 000円となっております。これは、平成26年度に繰上償還を行っておりますので、元金、利子ともに減額となったものでございます。

11款の諸出金、予備費につきましては、前年度と同額で計上いたしております。

80ページ以降につきましては、款別構成表や給与に係る資料となっております。

最後の95ページに添付しております社会保障経費の資料でございますが、これは地方消費税が4月から8%に引き上げられまして、その引き上げられました3%分につきましては社会保障の財源に充当することとなっておりますので、充当した内訳を資料として添付させていただいております。また御参照いただけたらと思います。総務財政課所管の分については以上で説明を終わります。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 失礼いたします。

企画観光課が所管いたします歳出予算について御説明を申し上げます。

30ページをお願いします。

総務費、総務管理費、一般管理費の賃金944万8, 000円のうち、この説明欄の一番下の運転手賃金でございますけれども、これにつきましては、循環バスの運転手賃金ということで624万2, 000円を計上させていただいております。それと、11節の需用費の燃料費でございますが、209万7, 000円のうち177万円を循環バスの燃料費として計上させていただいております。

次に、33ページをお願いします。

総務費、総務管理費、2目文書広報費152万2, 000円で、前年度とほぼ同額で計上しております。節区分でございますけれども、報酬費で有線放送運営委員と番組編成委員の報酬として7万7, 000円、普通旅費で1万6, 000円、それと需用費の消耗品で収録用保存カード、そういったものとしまして3万5, 000円と、それから光熱費で電気代で2万円、修繕費として2万円を計上させていただいております。委託料で、ビデオカメラ、またスタジオ機器の保守委託として128万4, 000円を計上させていただいております。

ます。使用料及び賃借料につきましては、音楽の著作権使用料として6万円と、負担金補助及び交付金で京都府の広報協議会への負担金を計上しております。

それから、36ページをお願いします。

総務費、総務管理費、財産管理、25節の積立金で、高度情報ネットワーク整備基金、加入分担金として6万円と高度情報ネットワーク整備基金利子として4,000円を計上させていただいているところがございます。

そして、6目の企画費で1,716万3,000円、対前年度338万7,000円の増となっております。この増の主なものといたしましては、負担金補助及び交付金の移住促進住宅整備事業補助金が増の主なものとなっております。

節区分で、賃金で、アルバイト賃金256万2,000円と駅無人化対策雇用賃金として394万1,000円を計上させていただいております。旅費で普通旅費として13万円、需用費18万8,000円で、これにつきましては無人化対策等に係るものとして消耗品1万6,000円、それと公用車の燃料費として11万2,000円、光熱水費で電気代、水道代等で4万円を計上させていただいております。それと、修繕費で2万円、それから役務費で通信運搬費として電話代3万6,000円と、駅のくみ取り代12万円を計上させていただいております。それから、使用料及び賃借料で、車両リース料として25万1,000円を計上しております。

それと、負担金補助及び交付金で、広域事務組合の広域圏、また消費生活に係る負担金、それと鍋フェスタ実行委員会等々への負担金、また移住促進住宅整備事業の補助金などとして、負担金補助及び交付金で992万2,000円を計上させていただいております。

それから、38ページでございますが、10目の通信施設管理費で514万6,000円、これにつきましては前年度とほぼ同額で計上させていただいております。需用費で、高度情報ネットワークセンター施設のシェルターの電気代で76万2,000円、修繕費で8万円と、それと役務費で光ケーブルの電柱への添架料といたしまして88万2000円、それと委託料で支障支線移転の費用といたしまして50万円を計上させていただいております。

それと、使用料及び賃借料で切山の受信点の土地使用料として1万円と、行政イントラネットの回線使用料で21万2,000円、それと負担金補助及び交付金で管理負担金といたしまして270万円を計上させていただいております。

次に、67ページをお願いします。

商工費、1目商工総務費で、普通旅費として3,000円、それと68ページの商工振興

費で360万3,000円、節では旅費で普通旅費として3,000円と負担金補助及び交付金で笠置町商工会への補助金360万円を前年度と同額で計上させていただいているところでございます。

それから、3目の観光費4,906万4,000円、対前年度328万5,000円の増となっております。増の主なものといたしましては、需用費の修繕費が増の主なものでございます。

節区分で説明させていただきます。

賃金、これにつきましては桜等植栽保全管理などの賃金といたしまして203万8,000円を計上させていただいております。報償費でフォトコンテストの景品代、またさくらまつりやもみじまつりのイベントへの出演報酬として13万円、燃料費でございますけれども2万8,000円で計上させていただいております。それと印刷製本費で3万円、光熱水費、電気代で4万2,000円と修繕費としてライトアップ機器の修繕などで236万2,000円、合わせまして需用費で256万2,000円を計上させていただいております。

それと、役務費で、桜の保全用の苗木の運搬費として3万円と、自然公園のトイレのくみ取りといたしまして8万円を計上させていただいております。委託料では、東海自然歩道と自然公園の清掃等の委託料といたしまして470万8,000円を計上させていただいております。

それと、使用料及び賃借料で、これにつきましては桜の保全用の車の借り上げと、それと駐車場の賃借料合わせまして119万7,000円を計上させていただいております。それと、原材料費で、桜等の保全材料として14万円を計上させていただいております。

ページめくっていただきまして、70ページでございますが、負担金補助及び交付金で観光連盟等々への負担金、夏まつり事業への助成、伝統行事への補助金、それと共済組合の事務費等合わせまして、負担金補助及び交付金で448万5,000円を計上させていただいております。

それと、4目の産業振興会館費でございますが788万1,000円、対前年度52万5,000円の増となっております。この増の主なものといたしましては、委託料で建築基準法に基づく特殊建物定期検査の検査委託でございます。

産業振興会館、ここでは産業振興会館の経費を上げておるわけなんですけれども、アルバイト賃金で214万6,000円、需用費で電気代、水道代、ガス代等々で308万

6, 000円、役務費で電話代、それと水質検査料で13万8, 000円を計上させていただいております。委託料につきましては、エレベーターの管理委託とか夜間警備等々で202万7, 000円、それと使用料及び賃借料で47万6, 000円をそれぞれ計上させていただいております。

次に、75ページになりますが、7款土木費、国土利用費、土地対策費で、これにつきましては前年度と同額の4万8, 000円を計上させていただいております。旅費につきましては4, 000円と、需用費で消耗品1万4, 000円と燃料費で3万円を計上させていただいているところでございます。

以上が、企画観光課の所管する部分でございます。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） 失礼します。

税住民課が所管します歳出予算につきまして御説明いたします。

40ページをごらんください。

2款総務費、徴税費、税務総務費でございます。主な変更点を御説明申し上げますと、11節の需用費に第2庁舎1階分のコピー代を追加したことの増と、19節負担金補助及び交付金におきまして、京都府地方税機構への負担金が300万3, 000円を計上しています。内容といたしましては、申告支援システム導入にかかわります負担金の増でございます。それ以外は昨年とほぼ同額を見ているところでございます。

次に、賦課徴収費では、本年度202万8, 000円となっております。前年と比べまして11万5, 000円の減でございますが、これは13節委託料での不動産鑑定委託料として99万5, 000円を計上しているところですが、今年度、負担額の減額が主な要因でございます。それ以外は、昨年とほぼ同額を見ているところでございます。

続いて、41ページ、戸籍住民基本台帳費でございます。

主な変更点は、13節委託料で住基ネット機器の無償保守期間が終了いたしましたので、その保守料金を新たに5万8, 000円計上しています。それ以外は、昨年とほぼ同額を見ているところでございます。

続きまして、50ページをお願いします。

3款民生費、社会福祉費、社会福祉総務費でございます。税住民課に関係するものにつきましては、19節負担金補助及び交付金におきまして、遺族会活動補助金で16万円を計上しております。これは、遺族会の2年に1度の特別参拝事業の実施に当たりまして、活動助

成に加えまして増額計上しております。それ以外は、昨年とほぼ同額を見ているところでございます。

次に、53ページをお願いします。

53ページ、国民年金事務費につきましては、年金事務費委託金での財源の充当分等を人件費と調整したことによりまして旅費と需用費で2万3,000円の減額をしております。

続きまして、56ページでございます。

56ページ中段、児童福祉費、児童福祉総務費での主な変更点では、7節賃金で税住民課分として公園除草等の作業員賃金を29万円計上しております。これにつきましては、単価等の見直しによりまして増額でございます。以下、税住民課に関するものにつきましては、昨年度と同額でございます。

次は、60ページです。

4款衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費では、18節備品購入費におきまして10万6,000円を計上しております。これは、蜂の巣の駆除等の防護服でございます。現在、町では蜂の巣の駆除は蜂の巣のつくられた場所の所有者なり管理者の方で対応していただいているところですが、御自分で駆除される場合、防護服や駆除用スプレーをお貸しして対応いただくか、専門業者の連絡先を紹介させていただいておるところでございます。今回は、貸し出し用として新たに防護服を追加し、購入するものでございます。

続いて、63ページをお願いします。

清掃費、塵芥処理費でございます。本年度は4,880万8,000円となっております。前年度と比べまして87万9,000円の減となります。これは、19節負担金補助及び交付金の相楽東部広域連合分担金のうち、施設分担金の減額が主な要因でございます。

次に、下段のし尿処理費でございます。予算額3,328万円を計上しており、前年度と比べますと625万5,000円の減となっております。これは、19節負担金補助及び交付金の広域事務組合への分担金の減と、循環型社会形成推進交付金、いわゆる合併浄化槽の補助金の減少分でございます。中でも、広域事務組合の分担金につきましては、4月からくみ取り委託料の改定と10月のくみ取り手数料の改定に伴います市町村特例分担金の追加もございしますが、大谷処理場の更新工事の起債償還の完了によりまして分担金の減がその主たる要因でございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

保健福祉課が所管します歳出予算につきまして御説明申し上げます。

ページは49ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費になりまして、昨年度予算と比べまして大きな変更があったところを中心に予算の概要を説明させていただきたいと思っております。

49ページにいくわけでございますが、委託料の中で、昨年は障害計画の策定年度でございまして、その費用が昨年度は100万円少々ありまして、その部分が100万円この委託料で減している、ほかの委託料については、ほぼ同額というふうな委託料の構成をしております。

それから、50ページにまいりまして、負担金補助及び交付金、19節でございますが、歳入のほうでも御説明ありましたように、ここで臨時福祉給付金を予算立てしてございまして、その減が679万円もございましたので、その分が対前年で減額している、それからいづみ福祉会のケアホームの建設補助が去年は見てございまして、その分も57万円ほど減額している、それから、あと昨年変わった中では中段あたりに相楽療育教室17万円の予算を計上しておりますが、これは昨年3万円ほどの負担金だったんですが、入所の利用見込みがありましたので、その増になると。それから、5つほど下がっていただいて、社会福祉協議会補助で46万円ほど増の882万2,000円計上しています。これは、人件費の定昇分の増というふうなことでございます。

それから、51ページの扶助費にまいります。まず、障害児（者）医療費助成ということで、扶助費の上段にあります。これにつきましては実績見込みで、本年度当初は対前年で80万円減の980万円にさせていただいていると。それから、中段下の障害者自立支援給付、医療のほうとは違うほうなんですけれども、これにつきましては、やはり給付の伸びがございまして、実績見込みで、平成27年度実績では対前年度160万円ほど増加しております。3,468万5,000円の予算を組ませていただいたということでございます。

その次のページにつきましては、53ページの4目老人福祉費、この予算につきましては、包括支援センター、居宅介護支援事業所、それからその他の高齢者福祉の予算を計上しているところとございまして、対前年でいえば1,915万3,000円増の1億1,050万円の予算計上となっております。

54ページの7節、最初の上段でございまして賃金、これは新規で計上しております。包括支援センター、居宅介護支援事業所を従来の老人福祉施設のほうから分離してこちらのほうに計上していると。もともと町の予算に組み入れられていた分でございます。アルバイト

賃金で104万2,000円、予防介護士で178万6,000円。

それから、13節の委託料につきましては、ほぼ昨年と同額です。

55ページにまいりまして、昨年度と変わりましたところは20節の扶助費で老人医療費支給というのが平成26年度は特例給付という特例の事業でふえたんですが、やはり自然増もありまして、その分高齢化の影響でしょうか、そういうものがございまして、対前年では140万円ほどの増の528万円を組ませていただいているというふうな状況でございます。

それから、28節の繰出金につきましては、介護保険特別会計繰出金、またこれは特別会計のほうで御説明申し上げますが、約100万円弱の減の3,255万2,000円というふうな構成になっております。

それから、56ページにまいりまして、後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、療養給付費の見込みの増、440万円ほどの対前年増となっています。4,220万8,000円の負担金を組ませていただいたということでございます。

それから、老人福祉施設費につきましては、御承知のとおり、税の廃止に伴いまして廃款させていただきます。

その次に、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費に移らせていただきます。対前年で430万円少々減額の1,518万6,000円の予算でございますが、その減額になった主な要因としまして、賃金、これは産後休暇というんですか、産休の復帰に伴いまして、昨年度組んでいた賃金が減額になった、170万円程の減額を見ております。244万1,000円の計上。

それから、57ページにまいりまして、委託料でございますが36万8,000円予算組んでいますが、昨年度は子ども・子育て支援計画の策定をいたしまして、この計画につきましては3月上旬に策定委員会の最終の答申を受けまして、現在策定できたところでございます。この場をおかりしまして、各委員の皆様にはいろいろお世話になったということをお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。議員の皆様あるいは京都府の関係機関につきましては、製本でき次第、御報告させていただきますのでよろしく願いいたします。対前年で260万円ほどの減額になったというふうなことでございます。

それと、19節の負担金補助及び交付金では、臨時給付金と同じく子育て世帯臨時給付金がございまして、その分の130万円ほどが減額になって本年度は31万6,000円の計上になっているということでございます。

それから、扶助費につきましては、児童手当、これは残念なことなんですけれども対象人

数が減ったというようなこととなりますが、対前年で予算レベルでいえば100万円少々の減額、875万円の予算計上になったということでございます。

それから、57ページの下段の保育園費にまいります。対前年でいえば183万7,000円増の3,732万円の予算を組ませていただいております。本年度の在所児童は約20名を見込んでおります。人件費を除く予算額としましては、大きな変化はないところでございます。

1点だけ、58ページの8節の報償費、この中に園医報償3万円あります。これは、例年こういう形で計上させていただいておりましたが、より予算を明確にするということで、条例のところで園医設置条例、保育所医設置条例、通称園医という表現を用いていましたが、正しくは保育所医が正しいものでございます。これを次の議会のところで予算の組み替えをして報酬に変えさせていただきます。

それから、59ページの衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費でございます。この中では、特に昨年度と変更するところは保健衛生課のところではございません。1,529万7,000円の予算を見て570万円少々の増額になっておりますが、特に保健衛生課の所管する部分ではございません。

それから、61ページの予防費にまいります。対前年で120万円少々の増額の927万7,000円の増額となっております。これにつきましては、平成27年度は隔年で実施しております乳がん検診の実施に伴うところの増が主な要因でございます。

それから、報償費で町医手当5万円と見ておりましたが、これも先ほどの保育所医の考え方と一緒に、次の機会を捉えまして報酬に変えさせていただきます。それから、報償費の中の一番下に保育所巡回指導というのが6万円でございますが、今まで心理判定員さん、専門の心理判定員さんを保育所に巡回来ていただきまして、いろいろ御指導いただいていたんですが、その回数を2回から3回に充実させたということで、対前年よりも若干増加しております。

それから、62ページにまいります。

衛生費、保健衛生費、委託料の中では、乳がん検診がふえたということで、一番頭の472万2,000円というのがその分ふえております。約100万円弱ふえています。それから、妊婦健診ですが、話題になったところでございますが、平成27年度は3名から6名を想定した予算54万2,000円を計上させていただいたと。それから、新たに委託料の一番下の健康教育10万円、これにつきましては40歳以上のメタボリックシンドローム

ムの症候群といわれる人の危険区域、将来成人病になる危険が高いですよという人を対象に新たに町の保健事業と、それから当然高齢者については包括もかかわるところでございますが、そういう事業を立ち上げてやっていくというふうな事業でございます。健康教育を年3回ほど専門家を呼んで対象者の皆さんに周知を図る、受けていただくというふうな事業でございます。

それから、3目の診療所費、それから4目の介護保険費につきましては、ほぼ対前年と同額でございます。診療所につきましては相楽広域事務組合で運営をしていただいております休日応急診療所の分担金1,322万1,000円、山城病院の負担金を含めますが、計上しております。それから、介護保険費では山城病院の老健施設に対する負担金164万9,000円を計上しているところでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 人権啓発課長。

人権啓発課長（増田好宏君） 失礼します。

人権啓発課が所管します歳出予算について御説明いたします。

48ページをお願いします。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の中で、8節の報償費のうち人権講座講師料20万円、それにつきましては12月に実施しております人権公開講座の費用のうち教育委員会との折半になります20万円を計上しております。町村職員合同研修講師料としまして2万5,000円、これにつきましては例年実施しております笠置町と南山城村の合同職員研修会の講師料の折半分として2万5,000円を計上しております。

次、49ページの需用費のうちの消耗品費72万9,000円のうち20万1,000円、これにつきましては人権問題啓発事業補助金としまして4月と12月に実施しております駅頭啓発に係ります啓発物品代及び年2回に各戸配布しております人権新聞、これにつきましては印刷製本費22万8,000円のうち17万8,000円、これにつきましては人権啓発活動委託金という形で各戸配布しております人権カレンダー、こちらの800部の印刷代でございます。

続きまして、52ページをお願いします。

民生費、社会福祉費、社会福祉施設費で本年度695万円を計上しております。中身としましては、1節で報酬6万6,000円、部落差別撤廃人権擁護審議会委員報酬を計上しております。

7節で賃金236万4,000円、これにつきましては作業員賃金10名分含め16万

1, 000円とバス、これにつきましては人権研究集会等に係りますマイクロバスの運転手としまして4万1, 000円、地域福祉事業としまして216万2, 000円、これにつきましては笠置会館でヘルストロン指導等に当たっていただいておりますアルバイト賃金と給食サービス事業に係りますアルバイト賃金、合わせて216万2, 000円を計上しております。

8節の報償費、各種講座報償という形で35万円を計上しております。生け花講座、5月から翌3月までの22回、月2回実施ですので、その単価5, 000円で計上しております。陶芸講座で、4月3月で月2回で24回、単価1万円で計上しております。また、給食サービスの謝礼、これにつきましては献立を年11回つくっていただいておりますので、その費用を計上しております。旅費につきましては、普通旅費で26万円。需用費につきましては180万円6, 000円。消耗品費44万6, 000円、これにつきましては事務用品や給食サービスに係ります消耗品代が主でございます。燃料費13万円、公用車及び灯油代を計上しております。食糧費48万2, 000円、これにつきましては給食サービスの材料費が主でございます。光熱水費で64万8, 000円、これにつきましては笠置会館の電気代が主でございます。修繕費としまして施設修繕費で10万円計上しております。

続きまして、12節で役務費、通信運搬費で12万6, 000円、電話代でございます。浄化槽のくみ取りが8万7, 000円、続きまして浄化槽の法定検査料で1万円を計上しております。

13節で委託料17万1, 000円を計上しております。大きく変わりますところは、平成26年度では耐震診断の委託料130万円が入っておりました。その分が減っている分でございます。清掃委託として10万8, 000円、検便検査年2回実施で9, 000円を計上しております。浄化槽の管理委託としまして5万4, 000円を計上しております。

14節使用料及び賃借料で、土地借上料16万7, 000円、駐車場の借り上げでございます。使用料としまして駐車場や高速道路の使用料、これは9, 000円を計上しております。原材料費で28万4, 000円を計上しております。講座事業費で18万4, 000円、これにつきましては陶芸講座の釉薬代及び生け花講座の本人負担を超える部分の材料費を計上しております。周辺整備としまして10万円、これにつきましては会館周辺の、先ほどから出ております修繕費や作業員賃金に係ります材料費としまして10万円を計上しております。

負担金補助及び交付金としまして119万9, 000円を計上しております。主なものは、

人権同和教育研究集会等の参加負担金に係りますもので46万7,000円、文化祭の補助金としまして40万円を計上しております。京都府、府隣協及び山城隣保館連絡協議会に合わせて5万5,000円を計上しております。人権政策確立要求実行委員会としまして4万5,000円、山城人権ネットワーク推進協議会23万2,000円を計上しております。以上です。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

それでは、建設産業課所管の歳出予算の説明をさせていただきます。

予算書64ページをお願いいたします。

中ほどでございますが、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、本年度予算額158万7,000円、前年度との比較では3万6,000円の減となっておりますが、ほぼ前年度と同額を計上させていただいております。

節のほうで御説明いたしますと、まず報酬98万4,000円、こちらは農業委員10名分の年間報酬でございます。共済費1万円、こちらにつきましても農業委員さん10名分の公務災害共済の掛金となっております。以降、旅費、交際費につきましては前年度と同額、それぞれ普通旅費、会長交際費を計上させていただいております。

11節の需用費でございますが、大きなものとして印刷製本費15万2,000円となっておりますが、こちらにつきましては毎年発行させていただいております農業委員会だより、こちらの印刷製本費を計上させていただいております。

次に、13節の委託料16万2,000円でございますが、こちらにつきましては農地台帳システムの保守点検委託費用を計上しておるものでございます。使用料及び賃借料につきましては、前年度と同様会議等で使用いたします駐車料金等を計上したところでございます。

次のページ、19節の負担金補助及び交付金につきましては、こちらにつきましても前年度と同様京都府農業会議拠出金5万4,000円と農業委員会活動補助ということでかんがい研修等の補助ということで当てさせていただいておりますが10万円、それぞれ計上させていただいております。

次に、2目農業総務費でございますが、本年度予算額1,213万7,000円、前年度との比較で68万円の増となっておりますが、人件費以外の旅費、こちらにつきましては4万8,000円普通旅費ということで、前年と同額を計上させていただいております。

続きまして、3目の農業振興費でございますが、本年度予算額が65万3,000円となっております。前年度との比較で6万7,000円の増となっております。中身といたしましては、休閒管理事業に係ります経費分が増加したものでございます。節の区分といたしまして、需用費で30万2,000円、内訳につきましては消耗品費29万円、燃料費1万円、印刷製本費2,000円となっております。このうち若干、休閒管理事業に係る費用が前年度と比較いたしまして増加したということでございます。次の役務費でございますが、通信運搬費といたしまして1万円計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、説明欄に記載させていただいておりますとおり、各協議会等への分担金、負担金、会費等となっております。前年度と同額を計上させていただいておりますが、その中で一番大きなものといたしまして、一番下段のほうですが、経営所得安定対策制度推進事業補助金ということで、こちらは戸別所得補償制度に係るものでございまして、笠置町農業再生協議会のほうへの補助金ということになってございます。前年度と同額でございます。

次に、4目の農地費でございますが、本年度予算額18万4,000円で、前年度との比較で5万5,000円の増となっておりますが、こちらにつきましては維持修繕に係る費用を増額させていただいております。変わったところといたしましては、7節の賃金、作業員賃金と14節の使用料及び賃借料、こちら機械等賃借料、それと原材料費ということで昨年度より若干増額させていただいたところでございます。それ以外の需用費、負担金補助及び交付金につきましては、ほぼ前年度と同額を計上させていただいております。

次に、5款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費でございますが、本年度予算額3万5,000円、こちらにつきましては普通旅費といたしまして3万円、消耗品費といたしまして5,000円、それぞれ旅費、需用費を前年度と同額で計上させていただいております。

次、67ページへお進みいただきまして、2目の林業振興費でございます。こちらにつきましては本年度の予算額が244万9,000円で、前年度と比較いたしまして2,000円の減となっております。内容といたしましては、ほぼ前年度と同額を計上させていただいておりますが、節の内訳として大きなものといたしましては13節の委託料64万円、これは前年度と同額でございますが、有害鳥獣捕獲委託ということで笠

置町猟友会との契約に基づくものでございます。同じく19節の負担金補助及び交付金、こちら総額で177万5,000円、これもほぼ前年度と同額でございますが、森林組合への補助金35万円と、大きなものといまして森林山村対策補助金140万円計上させていただいておりますが、これにつきましては間伐推進事業に係るものでございまして、例年大体4ヘクタールから5ヘクタールぐらいの範囲を間伐等行っているということでございます。

続きまして、3目の林道維持費でございますが、本年度予算額279万9,000円、前年度との比較で174万円の増となっております。この増の内容につきましては、維持管理や小修繕に係ります費用分を増額させていただいたところでございます。大きく変わったところといしましては、7節の賃金、作業員賃金13万6,000円を計上させていただいておりますのと、委託料250万円、これは林道維持管理委託ということで、昨年度まで90万円ということで計上させていただいておりましたが、地元等からの要望もございまして林道5路線の除草作業等に係ります費用ということで本年度増額をさせていただいたところでございます。同じく14節で使用料及び賃借料、こちら機械等の賃借料でございますが、こちら昨年度より2万円ほど増額させていただいております。次に、16節の原材料費でございますが、修繕料の原材料費といまして8万円、今年度新たに計上させていただいたところでございます。

次に、71ページをお願いいたします。

下段のほうでございますが、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございます。本年度予算額2,382万9,000円で、前年度との比較で273万1,000円の増となっておりますが、人件費と使用料及び賃借料以外につきましては、ほぼ前年と同額を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

9節以降でございますが、旅費及び需用費、それと19節の負担金補助及び交付金につきましては、ほぼ前年度と同額を計上させていただいております、内訳につきましても、ほぼ同額でございます。14節の使用料及び賃借料につきましては、本年度17万5,000円計上させていただいておりますが、大きく変わりましたものといしまして、下段のほうの資材単価等データ利用料、本年度16万5,000円計上させていただいております。これにつきましては、住宅改修を行うに当たりまして営繕工事の積算歩掛を使う必要がございまして、そのデータ等の利用料が今年度ふえるということで、その分13万円

を昨年度と比較いたしまして増額させていただいているところでございます。

続きまして、73ページへお進みいただきまして、7款土木費、2項道路橋梁費の2目道路維持費でございますが、本年度予算額3,107万円、前年度との比較で2,764万8,000円の減額となっております。節の内訳といたしまして、区分といたしまして賃金83万円、作業員賃金、これは前年度と同額でございますが、労務単価の改定により若干前年度より金額が増額いたしましております。

13節の委託料でございますが、715万円、内訳といたしましては、説明のところに記載しておりますとおり草刈委託といたしまして15万円、これは有市柳生線、毎年飛鳥路区のほうをお願いしているもので15万円の計上、それと舗装調査業務、これは舗装修繕工事の設計業務委託でございますが100万円、次に維持修繕工事設計業務委託といたしましてこちらも同じく100万円、それと橋梁点検業務委託といたしまして今年度新たに500万円を計上したところでございます。この橋梁点検業務につきましては、5年ごとに点検を行うということが義務化されておりました、平成27年度は5年に一度の点検業務を行う必要があるということで、笠置町内、30橋全体であるわけでございますが、そのうち14橋につきまして平成27年度で橋梁の点検を行う予定をしております。点検の内容といたしましては、近接目視ということで、近いところから実際に目で見て診断するという中身になっております。昨年度は、橋梁修繕工事のほうをやっておりました関係で、修繕工事の設計業務委託1,000万円計上しておったところでございますが、平成27年度は点検を行うということで、一旦、修繕工事のほうは行わないということで、その分1,000万円の設計業務委託は減って新たに点検業務500万円がふえたということで、昨年度と比較いたしますと大体委託料につきましては半分ぐらいの金額になっているというところでございます。

14節の使用料及び賃借料につきましては、道路等維持修繕用の機械の借り上げといたしまして35万円、前年度と同額を計上させていただいたところでございます。

15節工事請負費2,230万円でございますが、内訳といたしましては道路維持修繕工事といたしまして730万円、舗装修繕工事といたしまして1,000万円、道路附属物修繕工事といたしまして500万円を計上させていただいたところでございます。こちらにつきましても平成26年度は工事請負費として4,200万円計上させていただいたところでございますが、先ほど委託料のところでも御説明させていただきましたとおり、昨年、平成26年度は橋梁修繕工事といたしまして2,500万円計上しておりましたが、27年度は点検を行うということで、この分が減少したものでございます。

最後に、16節の原材料費につきましては、これも例年どおりの形でセメントや簡易舗装材など修繕用の材料費44万円を計上させていただいております。

次に、3目の道路新設改良費でございますが、本年度予算額9,200万円で、前年度との比較で6,400万円の増となっております。節で15節工事請負費でございますが9,000万円、内訳といたしましては笠置山線改良事業といたしまして8,000万円と、地域主導型公共事業によります平田地区の町道新設工事で1,000万円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

22節補償、補填及び賠償金といたしまして、本年度200万円を計上させていただいております。こちらにつきましては、地域主導型公共事業によります建物補償費の概算費用ということで200万円を計上させていただいております。

次に、7款土木費、3項河川費、1目河川総務費でございますが、本年度予算額11万3,000円で、前年度比較で4,000円の減となっておりますが、こちらにつきましては負担金補助及び交付金ということで、各団体の負担金でございますが、それぞれの団体からの通知額に基づきまして計上させていただいたところでございます。

2目河川改良費49万9,000円、前年度との比較で1万5,000円の増となっております。こちらにつきましても河川の維持修繕に係るもので、ほぼ前年度と同額を計上させていただいております。

節の内訳といたしまして、賃金で16万5,000円、作業員賃金。委託料といたしまして不動谷川の草刈委託を東部区さんのほうをお願いしているということで10万円、それと使用料及び賃借料で小修繕用の機械の借り上げということで9万円、原材料費14万4,000円、こちらは側溝修繕等のセメント等の材料代を計上させていただいたところでございます。

次に、7款土木費、4項住宅費、1目住宅総務費でございますが、こちら前年度と同額1万円、中身といたしましては普通旅費を計上させていただいたところでございます。

次に、2目の住宅管理費でございますが、本年度予算額1,835万円、対前年度との比較で1,394万9,000円の増となっております。この中で、大きく変わりましたものは委託料と工事請負費でございますが、その他につきましてはほぼ前年度と同額を計上させていただいたところでございます。

75ページですが、13節の委託料、本年度1,000万円計上させていただいております。

す。こちらにつきましては耐震診断委託ということで700万円、こちらにつきましては有市住宅の6棟を予定しております。それと、補修設計業務といたしまして300万円、これは次の工事請負費でも出ておりますが、それに伴います改修工事費、バリアフリーに伴う浴槽改修ということでございますが、こちらの設計業務のほうを計上させていただいておるところでございます。

次に、15節の工事請負費590万円でございますが、この中で改修工事費、浴槽改修500万円と維持修繕工事といたしまして90万円、こちらにつきましては町営住宅内の除草工事のほうを見込んだものでございます。以降の原材料費80万円と負担金補助及び交付金17万5,000円、こちら町営住宅の地デジ工事の負担金、これにつきましては前年度と同額、同様に計上させていただいておるものでございます。建設産業課所管の分につきましては以上でございます。

議長（杉岡義信君） この際、15分間休憩します。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時20分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、全ての議案に対し、同一議題について3回ですので申し添えます。

質疑はありませんか。西村君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

町長におかれましては、再度出馬していただけるかどうかはわかりませんが、2期目、当初予算を組まれて執行される最終年になりました。松本体制の総仕上げの1年となるわけですが、どういうことをなし遂げたい、またどういう思いを込められて今年度の予算編成をされたのでしょうか、お聞きをします。

議長（杉岡義信君） 町長、松本君。

町長（松本 勇君） 西村議員の質問にお答えをしたいと思います。

町長として最終年度に当たり、平成27年度の予算についてどういう思いを込めて編成されたかということだと思えます。

私は、これからの地方自治体、笠置町当然のことなんですが、生き残りをかけた取り組みをやっていかなければならないのではないかという、先般の議会からもう消滅自治体云々という話が盛んに出ております。この話は、やはり現実の問題として今後起こり得る話である

うと私は考えております。そうした中で、地方創生という大きな山が来ていると私は感じております。この地方創生については、協議委員会のようなものをつくりながら行政と住民の皆さんと一体となった中で、地方創生今後の5カ年計画をやっていかなければならないだろうと思うわけですが、今回のこの事業については27年度予算には反映はされておられません、私は今後の方針としてはそういったことを考えております。

今回のこの平成27年度当初予算につきましては、中身をごらんいただいたらわかりますように、私は町の活性化を第一に考えながら予算を組んだつもりでおります。先般の私は課長会議の中でも言いましたのは、ことしの平成27年やはり我々は生き残りをかけたこのいろんな事業を取り組んでいかなければならないという意味からも、私は命をかけてでもこの笠置を守っていくということを課長会議で申し上げました。皆さんもついてきてほしいということをお願いしたわけですが、今回のこの当初予算は、決して高額なものではありませんが、私は着実な形で平成27年度予算を組んだつもりでおります。

平成26年度の創生事業、こういったものについても参事を中心に課長会のほうで今、現に取り組んでいる事業もございます。そういったことも含めて、ことしはやはり積極的な予算ではございませんが、私は着実な予算であるというふうに思っております。しかし、この着実な予算をもとに、今後の笠置町のあり方を皆さんとともに考えていかなければならない重要な年であると思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西村君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

今、町長のほうから、この1年命をかけてでも町の活性化、生き残りをかけて地方創生に取り組んでいく、そういう強いお気持ちをお受けしました。議会としても、それに協力をしていきたいと思っております。健康に留意して頑張ってくださいということをお願いしておきます。

ページ、12ページの歳入におきまして、町税に関して個人、法人、固定資産、軽自動車、たばこ税、合わせて前年より621万2,000円、予算段階で減少しております。前年度も減ったわけですが、前年度は14名の方が個人の納税者が減少したためと報告を受けておりました。今年度もそういう事態が発生したのでしょうか。まず、お聞きします。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） 失礼いたします。

ただいまの西村議員の御質問にお答えしたいと思います。

26年度、27年度の当初予算につきまして、減少分についてはどういう理由かということかと思うんですけれども、今回の27年度の歳入予算の見込み分につきまして、26年度の減少分の推移から27年度分の納税者人数ですとか、そういったものを試算してございます。そうした影響からか今回も減少があって、このような減額の予算となったように思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西村君。

4番（西村典夫君） こういう傾向はますます顕著にあらわれてきます。何をするにしても自主財源が必要となってきます。自主財源を生み出す施策やシフトの転換が必要になってきます。

町長は、いつも10年前、20年前を検証しながら前へ進んでいかなければならないと、そう言っておられます。10年後、20年後の先は今です。10年後、20年後の財政状況はどのようになっているんだろうか、そういう推計を立てられて、それに向かって徐々にそのシフトに進んでいく、そういう検証が私は大切ではないかと思うんですが、そういうことはやっぱりされる必要があるんじゃないでしょうか。お聞きします。

議長（杉岡義信君） 参事。

参事（田中義信君） ただいま西村議員のほうから、将来に向けた笠置町の一般財源というんですか、そういう分についての見通し等を見込んだ中で予算を当然組んでいるであろうという部分でございます。

将来の人口予想については、皆様も御承知のとおり、10年後には1,300人ぐらいになるのかなというのが、あくまで予想としては出ております。ただ、我々としましても、先ほど町長が申し上げましたとおり、地方創生という一つの大きな柱の中で、人口の減少を食い止める施策をやっぴり講じていく必要があるというぐあいに考えております。

その中で財源等につきましては、総務財政課の財政担当のほうで、当然毎年のシミュレーションはしております。そのシミュレーションをする際には、そういう部分も踏まえた中で、税収も踏まえた中での予想を立てた。しかし、毎年町税、特に町府民税等については納税義務者が減ることによって当然減ってくるわけでございます。そうしたらその部分の穴埋めではないんですけれども、補填するのはあくまで地方交付税という部分になろうかなと思います。

ただ、この地方交付税もあくまで国の施策でございます。国の財政的な部分で言えば、国

の借金が毎年何十兆という部分でのふえている中で、果たして10年先が今の状況が続くかどうかというのは、はっきり言って不透明でございます。ただ、我々としては、やっぱりあくまで財源補填というのは地方交付税ということを思っておりますので、その分での穴埋めという言葉は語弊があるかわかりませんが、その辺で調整はさせていただいた中で予算を組んでいきたいというぐあいに考えております。

ただ、当然国の動向を注視した中で、今後は財政も含めていろんな分野の中で注視をしていながら予算編成をしていく必要があるかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

先ほど西村議員が町長に対して27年度の予算はどういう組み立てというか、そういった趣旨のことをおっしゃったと思います。私も当初、どういうふうに答えられるか聞いてったんですけども、町長の最初の予算の説明では、主なものとしては京都府議会選挙、国勢調査、笠置山線8,000万、町営住宅寿命等、おっしゃってありました。本当にこの27年度の予算、私は楽しみにしておりました。先ほど来出ております地方消滅、これが今年の5月に出たときに、だから27年度の予算でそういった形の予算も組み替えをやられて、何か一つでも出てきたらと思っておったんですけども、これは26年度とほとんどもうまるっきり同じというか、言ったら悪いけれども。

それは経常収支比率も悪い、それから先ほど来町税の話も出ていました。27年度は1億5,000万で対前年では、先ほどありましたように621万、そうして25年度と26年度も573万減っております。この2年間で一応そういった形で1,000万余り減っております。そして、地方交付税も見えますと、今年度は6億5,200万、昨年度は6億5,700万で、500万のマイナスになっております。そうして25年度を見ると、これも25年度から26年度見れば1,300万の減額というか、予算書を見ればなっております。全体で見ても、今回は4,800万の減額というかマイナスになっております。

そうした中で、やはり予算編成というのは大変だと思うんですけども、先ほど言いましたように、この地方消滅が5月に出て、予算の編成にまだまだ間に合うんです。だから、新しく事業とか、どれかを事業見直しをやって、地方創生に向けての、それは国からとか待っているのではなしに積極的の予算を、ある程度それはなかなか先ほど言いましたようにできない部分があるかもわかりません。だから、そういった部分が入っておればと思っておった

んですけれども、本当に残念な予算の編成になっていると思います。以上です。

議長（杉岡義信君） 答弁もらわへんのか。

3番（大倉 博君） いや、もう、はい。

議長（杉岡義信君） 答弁は。

3番（大倉 博君） もう先ほど、西村議員のときに町長が答弁されているので、何かもう一つ答弁を何かもらっても、先ほどありましたように、当初のときには京都府会議員とか先ほど言いました、何遍も言いますが、国勢調査とか、こんなこと当たり前の話で、今言う何遍も言うように、それじゃ、そういう地方創生に向けて本当にこれを向けて考えてもらってやってもらったかどうか、この予算の中にはそういったことが一つもないんですよ。ほんだから、どうですか、それじゃ。

議長（杉岡義信君） 参事。

参事（田中義信君） ただいま大倉議員からいろいろ話ありましたことについて、あくまで事務的なことの話私を私のほうからさせていただきます。

あくまで27年度の予算は、4月から来年の3月までの12カ月予算でございます。ただ、追加提案させていただいております平成26年度の補正一般会計（第6号）議案番号第23号だったと思いますけれども、そこには地方創生絡みの予算で4,000万見込んでおります。

大倉議員は御承知かどうかわかりませんが、どこの市町村、どこの都道府県でも、ことしの予算は14カ月予算ということとなっております。要は、その2つの予算を足したやつが総額という部分でございます。よって、笠置町は昨年より大幅な増となっております。

ただ、短期的な部分でいえば、大倉議員が希望されている部分はないかわかりませんが、ことしはどこの市町村でも、この地方創生に目の色を変えた中で事業を取り組んでいくと、私はそのように認識しておりますし、それによっては地域の活性化につながるであろうという思いを持った中で、これから5カ年計画を立て、ことしはその先行ということで事業を開始させていただきたいと。その部分を十分御承知で、今質問されたのかどうかわかりませんが、もしそういうことあるとするならば、私は今回は積極的な予算というぐあいに認識をしております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今、おっしゃった第23号議案ですね。これは全額国の予算ですので、別に町がどうのこ

うのという予算じゃないと思うんです。だから、先ほど言いましたように、本当に町税が減る中、地方交付税も減る中、そしてことしの国勢調査によって来年、再来年29年度に出てくるんですかね、その地方交付税の交付金が決まってくるの。これも恐らく人口比によって決まるんで、恐らく29年度の予算は、28年度は国勢調査まだまとめませんので、29年度はやはり減るんじゃないかと、もちろんふえることは恐らくないと思うんです。

そういった中で、なかなか予算編成大変だと思うんですけども、ある程度、今まである事業の中の、先ほども言いましたように、組み合わせでスクラップ・アンド・ビルドというか、事務事業の見直しとかそんなことをやっていただいて本当に町民にとってこれがベスト、ベストというのはなかなかないでしょうベターというか、そういった予算編成をやっていただきたかったです。

議長（杉岡義信君） 参事。

参事（田中義信君） 今、大倉議員の方からいろいろ発言出ました中で、2点だけ私のほうから話しておきたい点があります。

まず、1点目につきまして、大倉議員の予算の編成は、要は町税、一般財源を投入することも必要であるような言い方です。非常に厳しい各市町村は、予算組むときに当然、国、府等の補助金を充てながらその事業をやるわけでございます。いろいろ事業をやることに、そこには国や府の要綱に合ったものがあるのを拾いにいってそれをやっていくわけです。それは、御承知の通り一般財源が少ないからそういう手だてを講じているということも承知の上の話かどうかわかりませんが、今の言い方であれば、要は一般財源を投入することを求めておられているように私は認識をいたしました。

もう1点は、事務事業等の見直しの話があります。これ大倉議員が議員なられるまでも、笠置町としましてはいろいろ見直しをしております。例えば、細かい話でございますけれども、事務用品等については、今の総務財政課で一括購入し、その辺のめり張りをつけた部分もやっております。また、職員の給与等についても、非常に悪いというんですか、ラスパイレスが低い中でそういう部分もやって、抑制もかけてきているつもりでございます。その部分を承知の上の中での話とするならば、私は、これ以上何を事務事業見直したらいいのか、また大倉議員がある部分での提案があるとするなら、それもお聞かせ願えたらありがたいと思います。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） 先ほど来言っていますように、昨年5月に地方消滅の話出たときに、

やはりもう一度、事務事業というのを全体に、町の単独事業とかやっておられることを見直しというか、一応これでいいかどということをやられて予算やられたのかどうかわかりませんが、やはりそういった見直しスクラップ・アンド・ビルド、やっぱりこれはやめて、ぜひとも町としては地方創生に向けてこの予算でこれでいこうとか、そういうことが対前年の予算とは全然見られないという話を言っているだけで、だから本当はそういう形で残念ながら今年度の予算書は、本当に26年とまるっきり同じような、本当にこの地方創生に向けて一つでも何か町がこうやるというのがあればよかったんですけども、ないのが残念です。以上です。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

ちょっと民生費のことで、負担金の補助、交付金の社会福祉協議会がかなり高額になっていますが、本年度より介護事業と民間が参入され、町の直営で福祉協議会が介護事業者としての役割がなくなるのと違いますか、ちょっとお聞きします。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

今の石田議員さんの御質問でございますが、ちょっと聞き漏らしていたらおわび申し上げますが、社会福祉協議会の補助金と、それから例えばデイサービスを民間移譲したことによって減るんじゃないかと、そういう兼ね合いのことでよろしいでしょうか。

社会福祉協議会は、訪問介護の事業所も兼ねていまして、ヘルパーさんの事業所も兼ねていまして、これは町の予算とは関連性がございません。

27年度で社会福祉協議会には、人件費相当額を補助しておりますが、これは職員の定期昇給分でございますが、デイサービスの移譲に伴う関連経費の減は、社会福祉協議会とは若干ちょっと重なる部分がございますので関係ないということになってございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

そうしたら、介護者は介護保険会計より報酬はされるんですね、町が。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

介護者は、介護保険会計というのは、町で直営しております事業というのは、今までは事

業所としてはデイサービスセンターでございました。いわゆる通所介護の事業所として町直営でやらせていた。これについては、利用者は当然1割負担して9割を公費で負担すると。その公費の中には、国もあり府もあり、それから保険料もありというふうなことで、町の分も12.5%なんです、その分も町で支出していることになりました。その分については、今回4月から民間に移譲しますので、その事業所としての公費負担はなくなります。先ほど一般会計で歳入のほうで、雑入のほうで御説明あったところですが、その部分の利用者の負担金なり、国保連を通しての戻し金というんですか、レセプトの戻り金というんですか、そういうものが対前年では減額になっていると思います。町直営ではそうですし、社会福祉協議会は通所介護という事業所で、町を通さずに国保連経由で利用者が1割負担し、9割が社会福祉協議会に入っていくと。公費も保険料分も含めて社会福祉協議会で運営されているというふうなことになりますので、ちょっとややこしい説明で大変申しわけなかったんですが、ちょっと社会福祉協議会とは別個のものであるというふうに理解いただいたらありがたいです。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番。介護者の報酬は払わなくてもよろしいんですかと聞いているんですよ。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

介護者の報酬といいますと、もう少しかみ砕いて御説明いただければありがたいんですけども。介護者の報酬というのは、町が事業者に対して払うことです……すみません。

議長（杉岡義信君） 石田さん、もうちょっと、もう1回説明していただく。

保健福祉課長（東 達広君） すみません、介護保険会計から社会福祉協議会にですか。

7番（石田春子君） 介護保険会計より、町が報酬を払うんですかと聞いているんですよ。もう今まで、ほら民間に任せるようになりましたでしょう。だから、それを聞いているんですけども。

保健福祉課長（東 達広君） 介護保険会計から民間に報酬を払うことはありません。ありません。

議長（杉岡義信君） よろしいですか、石田さん。

大倉君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

また、ことしもフォトコンテスト景品が3万円予定されております。これ以前から私言っていますように、せっかく写真撮っていただいた方、これをカレンダーにしたらどうかと以前から言っておるんですけれども、これも一つの新しい事業として、地方創生の。例えばこれをつくって笠置ファンとか産業会館に置いておくとか、そういった方に持って帰ってもらうとか、そういうやり方があるんじゃないかと思う。

先ほど、人権啓発のカレンダーが、お聞きすると800部で17万8,000円とおっしゃいました。そんなに高くないんです。あれは、人権啓発は1カ月ごとになっていたと思うんですけれども。

この木津川市の四季というのが、これがフォトコンテストによってつくられたカレンダーです。これ何部つくっているのかわかりません。私はこういったことをつくってほしいと以前から言っておるんです。これも一つの笠置の、これは本当に観光になるんですよ。これもそんなに、今これ人権啓発で800部ですけれども、これ2,000刷ったかといって部数は版代だけなんでそんなに高くは、2,000刷ったとして、800刷ったとしてそんなに変わらないんです。

だから、ぜひともこれをまた6月補正でもいいですから、これを組んで、フォトコンテスト、去年から今までのネガがたまっていると思います。これはもちろん写真撮られた方の了解も当然要りますけれども、木津川市は、こういう形で配ってあちこちに置いております。それでなかなかきれいなものです。私はこういったことを笠置町は、木津川市の二番煎じになるのは嫌なんですけれども、やはりこういったことをつくってほしいと、これが一つの笠置の観光の一つにもなるんです。今言いましたように、そんなにこれは二月のやつですからそんなにかからないとは思いますが、それはわかりませんが、いかがですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（松本 勇君） 毎年行っておりますフォトコンテストの写真の利用方法についてということで、大倉議員の質問だと思います。

カレンダーに使われるのも1つの方法だと思います。これから、担当課のほうで、その利用方法について考えていきたいと思えます。せっかく応募いただく写真でございますので、私は有効に笠置のために使うことができればベストではないかなと、そんなふうに思うわけでございます。ただ、それが木津川市のやっておられるようにカレンダーになるのか、何になるのかは、担当課のほうでこれから前向きに考えていきたいと思えます。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） ぜひと前向きに、もうこういった形でなくても、1枚物でもいいんです。笠置の写真をばっと載せて1枚物のカレンダーというか、そういうような銀行とかそんなものもある。それやったらもっと安くつくと思います。だから、そういったことを考えて、ぜひと28年度の笠置町のカレンダーをぜひとつくっていただきたい。そういう予算を、ぜひと補正予算で組んでいただいてやっていただきたいと思います。よろしく。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 先ほど町長が申されましたように、当然フォトコンテストの写真等につきましては有効活用させていただきたいと思ひますし、それとまた、カレンダーになるのか、また違った形になるかわかりませんが、検討していきたいと思ひます。また、いろんな場所でそういったものを写真等について掲示できる機会があれば、その都度その都度、掲示していきたいと思ひております。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

ぜひとこのカレンダーを、幾らになるかわかりませんが、カレンダーをぜひと積極的に。これが地方創生の、だから私が言いましたように地方消滅とか言いますが、こういったことからでもいろんなことができるんです。だから事業事務の見直しとかそういったことも言っているのは、一つはこういうことなんです。よろしくお願ひします。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

2つのことを聞きたいと思ひます。

ページ50ページのボランティアコーディネーター設置事業257万3,000円を上げていますが、具体的に目的を丁重に説明していただきたいのと、今、同僚議員、参事が触れました議案第23号との関連で、37ページの移住促進事業整備計画事業380万と地方創生事業備品300万は空き家対策と説明を受けましたが、この2つの予算は別のものです。その2つをお願ひします。

議長（杉岡義信君） 参事。

参事（田中義信君） ただいま田中議員のほうから質問ありましたボランティアコーディネーターの関係につきましては、保健福祉課長のほうから詳しく説明させていただきます。

移住促進事業の380万と、次に審議していただきます補正第23号の関係については、これはまるっきり別のものをございまして、今回の移住促進の380万につきましては、昨

年度から実施されております京都府の村、ちょっと補助金の名前忘れましたが、移住に係ります90万の部分と町からの90万の180万の2件分を見ているということでございます。これはあくまで今は切り離れた段階では考えておりますけれども、ただ、今後、地方創生の戦略プランを立てるに当たっては、もしかしたら関連を持たした中での検討になるかも知れません。今のところでは以上でございます。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

今、田中議員のほうから御質問あったボランティアコーディネーター設置事業でございますが、これは社会福祉協議会の各種ボランティア事業に対する定額の人件費補助でございます。毎年定額になっております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1番（田中良三君） 今、私は社会福祉協議会のと言わはったあれで、それを丁重にこれをどういうぐあいに使われているか説明をしてくださいと言ったつもりです。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

内容でございますが、人件費補助でございます。その方がどういう活動をされているかというのは、各種、生け花、書道教室、それからボランティア団体の養成事業、それから各種福祉事業にかかわる事務に関する人件費補助でございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。西村君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

先ほど、石田議員からもデイサービスに関して質問がありました。私からも質問をさせていただきます。

デイサービス事業に関して、収入は雑収入で、支出は老人福祉施設費でされておりました。民間移譲されるに当たっては行政のスリム化、サービスの向上などを上げられておりましたが、財政的にはトータルでプラスマイナスどうなるんですか。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの西村議員さんの御質問でございます。

デイサービス事業につきましては、一般会計の中で計上しております。今お話のあったように歳入については雑入、歳出については老人福祉施設費というふうなところをメインに

出ささせていただいて、本来は、好ましくは当然別個の会計で設けるとというのが原則でございました。ただ、民間移譲を踏まえて、26年度はそのままの一般会計の中に組み入れた予算になっております。ただ、決算書類については、別個の事業勘定というもので、毎年決算収支を出しております。

その中で、この民間移譲に係りまして昨年議運のほうで資料としてお渡しさせていただいている記憶がございますが、100万前後の赤字がここ二、三年続いて、100万は25年度やったと思います。約100万の一般会計の持ち出し、それから24年度については四、五十万の持ち出しの決算が上がっていたと思います。そういうことでここ二、三年は少々の赤字が出ていたというふうな状況と承知しております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西村君。

4番（西村典夫君） 今回、介護報酬が2.26下げられます。これは特養とデイサービスの利益率が高く、儲けすぎていると言われて全体的に下げられることになってしまっています。

町のこのデイサービスがなぜ100万前後の赤字とか、40万、50万の赤字が二、三年続いていた、そういうことがちょっと疑問に思うわけでありましてけれども、今回、民間に移譲されれば、当然今までのやり方を変えられて採算ペースにのせてこられます。どこをどう変えられていかれるのか、サービスの低下やスタッフを減らすなどされるはずがないと私は思います。そういうところを行政としてどう見ておられるのか、お聞きします。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの西村議員の御質問でございますが、まず1点目は、今の行政の合理化という観点と、それから今回、介護保険法が改正された、先ほど言われた報酬改定のほうもそうなんです。何を目標としているのかという観点が必要かと思っておりますので、御承知のことやったら失礼なんです。簡単に説明させていただきますと、当然、行政のスリム化というのは一つの大きな柱でございます。行政がデイサービスをするということはどういうことかといいますと、かなりの縛りを受けて利用しなければならない。例えば、利用者についてはやはり笠置の町民に限られますし、サービスの内容についてもその幅が限られてくるといいますか、能力がそれだけの広範囲な能力を求められる中でなかなか提供ができないような場合も多々出てくる。

今回、民間移譲するというのは、その範囲を広げる。例えば、当然民間に移譲した際には笠置町の利用者を最優先して、その上で余れば民間の余力で他市町村の人も利用は当然して

くださいと、そういう中で経営されるものと理解しますし、サービスの種類についても、議運のほうで御説明申し上げたように、いろんな新たなメニューも考えられています。それがやはり介護の重度化というんですか、に寄与するものというふうに行行政も判断して、それを今回お願いするというんですか、協議の上実施させていただくというふうなことでございます。

もう一つは、この移譲の本路になってくるんですけれども、報酬改定については主に何が、全て減点されたわけではなくて、それとあと中身についてはこの前初めて課長会議で細かな点が示されまして、在宅医療あるいは認知症のために訪問してする点数についてはかなりの新規創設もあります。報酬が新たに創設されたとか、増されたとか、先ほど言われた点の減点はあるけど相対的にはマイナスになっているんですが、いわゆるその総合事業、あらたな総合事業を見据えた報酬改定であるというところも確かに、それは何かと言うと、やはり見据えているのは笠置町で医療も介護も全てが全てじゃないんですけれども、利用できるような環境づくりをする。在宅医療、在宅介護というのを見据えているように私は理解しますし、国の方針も間違いなくそういう方針であろう。それを見据えた中で、今回の移譲もさせていただいたというふうを考えていまして、費用対効果では、行政のスリム化とともに、先ほどほかの議員さんも言うておられていましたように、将来を見据えた中の施策であるというふうを考えております。

ちょっと報酬の中身については、まだ私もこの前説明を聞いて、何がふえて何が減ったかという細部に至るまではまだ理解していないんですけれども、全体的にはやはりふえた部分があるというのだけは、ちょっと御承知いただければありがたいなと思います。以上でございます。

議長（杉岡義信君） この際、暫時休憩します。

休 憩 午後0時03分

再 開 午後0時58分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

西村君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

22ページの16寄附金、指定寄附金1,000円についてお聞きします。1,000円、頭出しをされております。これはふるさと納税にかかわるものと思いますが、26年度のふるさと納税、幾らあったんでしょうか。また、逆に町内の方が他方に納税されたかどうか

かるのでしょうか。もう1点、ふるさと納税していただいた方に何か返礼をされているのでしょうか。お聞きします。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。

ふるさと納税、寄附金についてお答えさせていただきます。

指定寄附金につきましては、ふるさと納税として寄附いただいた分を計上させていただく予算となっております。平成26年度では今のところ5件で66万4,000円という寄附をいただいております。お返しということですが、それについては今のところ文書でお礼の礼状のみを送っているという形になっております。

反対に町内の方が寄附されたということでお伺いいただいているんですけれども、そちらにつきましては他町にされている場合は、うちのほうでは何もつかめないというのが現状となっています。ただ、申告されたときに寄附控除はついておりますとは思いますが、そちらはもう個人的な情報となりますので、そこらまでこちらで把握するところには至りませんので、そちら御了解いただきたいと思います。

議長（杉岡義信君） 西村君。

4番（西村典夫君） ふるさと納税の目的は、税金の使い方を指定できる納税者にとっては張り合いのあるもので、頑張っておられる市町村に、災害の復旧のために使ってください、また子育て支援に使ってくださいというのが本来の姿であります。今はブランド肉を差し上げますとか海産物を直送しますなど、物とり合戦のようになってしまっていて、本来の姿を逸脱しております。国も自重を促していますが、ことしから細かい内容は省くとして、ワンストップ特例制度をつくられて申告はしなくてもいいように、また寄附の上限額を2倍にされたりして余計にふるさと納税をしやすくなるような仕組みに変えられて、余計にヒートアップをしております。小さな町でも1億、2億のふるさと納税をしていただいている町村もあります。

制度が現実である以上、笠置町も打って出る必要があるかと思えます。こうなれば町も何千万、何億とも言わず、ふるさと納税をしていただけるような仕組みをつくられる必要があるかと思えますが、その辺どうお考えですか。

議長（杉岡義信君） 参事。

参事（田中義信君） ただいま西村議員のほうから、ふるさと納税について各市町村の財政をよくするためにというんですか、そういう部分での御質問がありました。

議員御指摘のとおり、当初のふるさと納税から現在のところ逸脱しているように私も思っております。と申し上げますのも、ふるさと納税とは、自分の居住地に納税するんじゃない、今まで育てていただいたところ、また生まれたふるさと等に寄附金をする、その寄附金をすることによって寄附金控除を受けるのは住んでおられるところでの寄附金控除を受ける。ということは逆に言えば、その町税、要は住民税が減るわけでございます。要は取り合いをしている、言い方が悪いですけどもそういう嫌いがある、小さい町村は何とか一つの財源として、今おっしゃったとおり、いろんなものを特産品等を配っておられます。私の記憶では、新潟県のちょっと町村は忘れましたが、こしひかりを渡したり、また松阪市では松阪牛を渡したりという部分がございます。ある部分で納税者は一定それを目的に寄附されるということもこれも事実でございます。よって、27年度の税制改正の際に今の総理大臣、また総務大臣がその部分については各市町村、注意した中で、特産品というんですかそういうのをやりなさいよという談話を発表されたことも事実でございます。

そこで我々が、笠置町がそしたら納税していただいた方にどのような特典を与えるかということは、これは実は去年の10月か11月ぐらいに町長から指示がありまして、ちょっと考えてみたらどうやということ、指示は確かに受けました。そこで総務財政課長といろいろ相談を申し上げますけれども、笠置町の場合、そういう特産品等が今のところないというのが現実でございます。その中で他の市町村のものを送るとか、例えばいこいの館の優待券とか、いろんなことは考えられると思います。しかし、それも納税の寄附金を受ける金額によって変えるのか、一律にするのか、いろんな問題があろうかなと思います。私は、基本的には本当に善意ある寄附をいただくということは、それを目的にしないで、本来の先ほどおっしゃった小規模の町村に子育てに使ってください、防災に使ってくださいと、そういう寄附をいただく、そのあれが本来の姿であって、特産品をつけて寄附をいただくというのは、本来の趣旨からすればちょっと違った形に進んでいるというぐあいに、私は個人的にはそのように思っております。

ただ、一つの財源として捉えるなら、おっしゃったとおり、そういうことも考えるのも必要なと思います。よって今のところ検討中というんですか、そういうぐあいに認識していただいたらありがたいと思います。

議長（杉岡義信君） 西村君。

4番（西村典夫君） 本来の姿ではないということは、共有、私もいたします。私もネットでずっと、どういうことを返礼をされているのかということで見ましたら、なるほどと思

ったことが2点ありました。1つ目は、障害者の方がつくられた製品を送られた方に送られる、障害者の方にとっても励みになって、いただいた方も心温まる、品物をいただいて喜ばれておる、そういうことも載っております。もう1点は、ポイント制にされて町の現状、イベント、また、そのいただいた税金をどのように活用してそれがどのような結果になったか、そういうことをきちんと報告され、そこで信頼関係が生まれて、その町にIターンされたという報告もされております。笠置町もこういう心温まる返礼を考えられることを私は期待します。

それと、今、どこの市町村のホームページにも、ふるさと納税の受け入れについて書き込まれております。今、町もホームページを更新されておりますが、もちろんこういうことも書き込まれることを確認いたします。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。

ホームページの件でお答えさせていただきます。

現在、作成の段階に入っております、そのふるさと納税についても案内ができるように、もちろんクリックするとそこへつながるよという形で今、つくっているというところになっております。先ほど参事のほうからも答弁ありましたように、今後また内部で検討させていただきながら、返礼についてもホームページにも載せられるような形で何か考えていくことを検討させていただいているということで、あわせてお答えさせていただきます。

議長（杉岡義信君） ほかにないですか。西岡君。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

22ページ、デイサービス関係について、午前中もいろいろ御質問ありましたけれども、私はちょっと財産貸付収入の中でグラウンド貸付料36万7,000円、それからデイサービス利用施設貸し付け料480万、こういうことで上がっておりますけれども、これの事業者との契約形態ですね、これどういう形になっているのかちょっと説明してもらえますか。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの西村議員さんの御質問にお答えいたします。

土地の使用料、それから税サービスの賃貸料、施設使用料といいますか、それぞれに町有財産の有償貸し付け契約を3種類契約しております。民間のお医者さん、薬局、それからデイサービスというふうな形で3種類の契約となっております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 3種類の契約をされているということですが、例えばグラウンド貸付料なんかやったら、これは平米当たり何ぼというような算出根拠でされているわけですか。幾らなんですか。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの御質問にお答えいたします。

平米当たり800円でございますので、この金額につきましては、笠置町の現状の貸し付け料並びに近傍隣地の実勢価格といえますか、そういうのを参考にさせていただきました。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 次の施設貸付料、これはどういう形になっていますか。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの御質問の施設貸し付け料につきましては、デイサービス施設でございます。その中に共有施設使用料、それからその他の施設使用料というふうに分かれておりまして、共有施設使用料につきましては月32万9,000円、それから、そのほかの建物を含む管理区域の施設使用料につきましては7万1,000円、合わせて月40万円で契約をしております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） わかりました。3つに分けてやられていると。

それで、それに関連してですけれども、55ページ、デイサービスセンター共益費負担金、これ729万6,000円という形で支出で出ておりますけれども、これ私が思うのは、このデイサービスセンターの共益費というのは、これは電気、水道、それから温泉使用料かな、そういうもので一応これ日常経費的なものですわね。これを共益費として負担しているというのは、これはいこいの館のときからの関連があっただけでこうなっていると思うんですけれども、そもそも事業を民営化して向こうへ任せただけですから、こういう経費的なものは、これは向こうのやり方によっていろいろ変わってきますわね。そやから、もし町としてそういう負担をしてやるんやったら、このグラウンド、土地の貸し付け料とか、それから施設の貸し付け料、これはもう固定的なものなんですわね、まあ言うたら。そやからそういうものを補助して

やって無料で貸すとかいうことにして、この共益費的なやつはやはり向こうに払ってもらおうというような形が本来の形じゃないかなと私は思うんですわ。

これは、いこいのかしばへ委託するときの問題にも上がっていましたが、この単価がね。これ前の議会でも向出議員がいろいろ指摘していましたが、そういうこともあるので、これはやはり将来的には分割せんとあかんやろということは前の議会からも何回も言われていますね。それで、今回も両方とも民営化してしまって、それでこういう形をとっているというのはちょっと私はおかしいと思うので、分けて分離してやっていくという考えはもう捨てられたのか、その辺ちょっと聞かせてください。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの西岡議員さんの御質問でございます。

私のほうからはちょっと事務的な話になってしまうんですけれども、あくまでこれは契約に基づいた金額である、別々の契約であるということが大前提でございます。この729万6,000円の中身につきましては、今、三者契約の様相を呈しています。いわゆる有限会社わかさぎと笠置町で契約した額をかしばのほうにそのまま経営上の補填をするというふうな三者契約の形態を呈しまして、その三者が合意せん限りにはこの契約が生きてしまうと。その期限は、契約上は3カ年というふうになっていますけれども、これはこの当時の契約をやはりこの期間については合意が得られない限りはこのまま執行していくべきだというふうに行政のほうは判断しています。先ほどの土地使用料については、あれは新たな契約で今後、見直しの時期はあるんですけれども、それもそれに基づいて契約させていただいた金額を計上しているところでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） これは町長にちょっと聞きたいんですけれども、町長、その分けるというやつはもうそしたら諦めた。このままずっとこれ今、かしばとは来年ですか、あと1年残っていますけれども、このままずっとやっていくのか、あるいはやはりどこかの機会で分離ということは考えていくのか、その辺ちょっと聞かせてください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（松本 勇君） 西岡議員の質問にお答えをさせていただきます。

今回のデイサービスの民間への移譲に関しまして、実は共益費用というのは一番問題になってきました。いわゆる移譲先の業者の方も、分離のほうがすっきりしているという形で検

討いただきました。実は検討いただきましたんですが、分離には何千万という費用がかかってくるということで、それでは以前と同じような形で分担金という形の支払いのほうが安く上がるのではないかということをおっしゃいましたので、それだったらそのとおりにやってみましょうかという契約になってきました。私どもとしましたら、かしばとの話のときにもその分離したほうがよりすっきりするだろうという形で話があったことも事実でありますし、そういったときにも業者の方の見積もりもいただきましたら1,600万ほどかかるという話でした。そういうことでしたら今までと同じような形で共益費用という分担金で払っていったらいいのではないかなということで決着がついてきたと思います。私も、できることなら、議員おっしゃるように分離したほうがすっきりしていいだろうとは思いますが、今のところやはり経費の面でそういった形で続いているということでもあります。

これから、かしばさんとの契約がどのようになっていくのか、ちょっと不透明な部分もあります。あるんですが、できることなら分離しておいたほうが将来的にもいいように思いますので、できることならそういった方向でもう一度考えてみたいと思います。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 今、町長が説明されたのはよくわかっています。

一つの方法として、分離ということは系統でもう分けてしまうということなので、それは多分、業者の見積もりでは1,000万以上かかるということやったと思うんですけども、普通、民間のビルとかああいうところの例をやりますと、ビル会社は一応、関西電力と契約をしまして、そのビルの会社の電源、電気設備ですね、そこから各階にテナントが入りますわね。そこの契約でまたメーターを別につけて、その系統は一応、一回、ビルが受けてからまた分離してはっきりさすということをやっているところが多いんです。そやからそういう方法もあると思いますので、それやったらそんな1,000万何ぼとかいうことにはならないと思いますので、その辺のこともちょっと一回相談してもらって、これ関電か近畿電気か、その辺のお客様窓口へ行って相談されたら多分そういう方法も教えてくれると思いますので、その辺も考慮して今度、いこいのかしばの契約更改のときに合わすとか、そういうことで一応検討していただけたらと思います。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（松本 勇君） 今、議員おっしゃっていただきましたように、実は自動販売機なんかもその方向で、別メーターで料金を払うということになっています。電気代はそれでいいと思うんですが、あと問題はやはり水道と。水道もできれば別メーターになるんだったら関電の

分割になってしまうと思うんですが、問題はやっぱり温泉の使用料だと思います。こういったことについてもより具体的にちょっと検討してみたいと思いますので、ちょっと宿題としていただきたいと思います。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） それでは次、ちょっと質問変えます。31 ページの委託料のシステム構築費、これ825万8,000円という形で組まれていますけれども、これ先ほど説明あったように番号制度のシステムやと思うんですけれども、笠置町、これは府とか国とつながったシステム系統になるんですね。それでそのうちの笠置町分の構築料だけをこれ見ているか、ダダンニ、なっているのか、その辺ちょっと。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。西岡議員のシステム構築費についてお答えさせていただきます。

おっしゃっていただきましたように、うちのシステムにつきましては、京都府の情報センターのほうで全てしていただいております。そこが全体のまとめてした中での笠置町分、笠置町のシステムの改修に必要な部分ということになってきております。番号制度の制度改正に伴いましていろんな積算がありまして、国からも補助金いただけるとなっておりますので、そういう形で計算、積算した分が委託料となって上げております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） はい、わかりました。

それともう1件、78 ページ、これの教育費で相楽東部広域連合負担金、これ5,979万7,000円ということで上がっています。これはこの間の東部連合のほうの議会でも質問したんですけれども、その中で一応これは体育館の天井の耐震対策ということで名前は上がっておるんですけれども、一応、笠置町のほうの防災の計画のほうで何か4項目やったかな、トイレの水洗化とか、それからバリアフリー化とか、それから駐車場の整備、それからもう1件、この中には含んでいなかったのかと思うんですけれども、運動場の排水溝の何か整備ということ、東部連合の説明していたんですけれども、これは多分、運動場の真ん中にあるあの排水溝の何か修理やと思うんですけれども、先般の防災計画の区の要望の中でも言いましたけれども、小学校の進入路のあそこの排水路というか排水口の防水堤というのかな、水があふれてきたらとめるような防水堤していますけれども、あれ実際、去年もおととしも大雨の18号のときに避難をしてもらったけれども、あそこ歩いて行ったら水が

あふれ出ておって体育館まで行けへんというような問題があったので、あれは早急に改修計画してくれという要望もしていたと思います。その辺の予算はここへは入っていませんね、これ。その辺どうですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。

教育費の広域連合への負担金の件でお答えさせていただきます。

この中に入っております負担金につきましては、説明もさせていただきましたように小学校のコンピューター室の改修、それから中学校のコンピューター室の改修とか浄化槽の設置、改修、それからおっしゃっていただきましたように運動場の中の排水路の改修とかが含まれています。体育館の改修につきましては、相楽東部広域連合で全て起債なりをお借りしていただきますので、町としての負担金は今年度は含まれてきておりません。発生しますのは改修について町の負担が発生するのは、起債の償還が始まりましてから負担金が増額となってくるだろうということになっております。排水路の改修につきましては大体40万ぐらいの予算を連合のほうで見ていただいていたと思います。グラウンドの中から、おっしゃっていただいた進入路のあたりまでの改修ということで伺っておりますので、そちらの中に含まれているものかと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） その排水溝のやつも含まれておるのかな、その中に。そうですか、それやったらええんやけれども。はい、わかりました。

それから、先ほど橋梁点検のところではちょっとお伺いしたいんですけども、5年に1回の点検をやるということで、これは何回かやっておられましたね、今までからも。今度は500万出して点検はしてもらおうという、これも全部じゃなしに何か半分かということやけれども、点検はしてそれでどこを補修せんなんということが出てきているはずなんですけれども、その修繕ですね、それは点検のたびに上がってくるようなことはなしに、点検されてどこを修理せんあかんということがわかってから次の点検までには、それは修理はされているんですか。何か今、途中でことは修理は何かやめるというような話もあったけれども、その辺ちょっとお伺いします。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

ただいまの西岡議員の御質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

まず、橋梁点検でございますが、5年前に一度実施いたしまして、それに基づきまして橋梁の長寿命化計画策定いたしております。現在は、それに基づきまして橋梁の維持補修もあわせてやっております。今年度も3橋、既に発注しておりますし、前年度も1橋やっております。こういった順番でやっていくのかということになりますと、点検の結果、やはりは4段階にレベル分けといいますか、緊急度の高いもの、そうでないものというような形で分けた中で、なおかつ通学路でありますとか、その橋を渡らないともうその集落が孤立してしまうとかいったようなそういうふうな面から重要度を決めさせていただいて、順次、優先度の高いものからやらせていただいているというところが実際のところでございます。あと、5年に一度の橋梁点検につきましては義務化されておまして、ただ笠置町のように小さくなおかつ財政規模も弱い町村でありますも、町内全箇所ですら30橋あります。これを5年に一度、一度にこれをやるとなると、点検費用だけでも当然大変なことになりますし、その辺につきましては2年ないし3年というような形で分散させた中で、それに係る費用というのを平準化させてやっていっても構わないということになっておりますので、今回その30橋ある中で、今年度並びに前年度、補修をやりました橋梁というのは当然、点検が必要なくなっているという理解になるかと思っておりますので、それを除いた27年度では14橋を予定しております。

その結果、点検するだけでなく、その点検結果等、当然、データとして蓄積していった中で、以前に作成しました橋梁の長寿命化計画なんかと照らし合わせまして、例えばその優先度が変わってくる場合というのも当然あるかと思っております。そうした中で順次、やはり優先度の高いものから点検結果等に基づいて補修をしていくと、そのような流れをしていくということで用意しております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

19ページの未来戦略一括交付金のところで990万を計画、載っておりますけれども、これ計画されておりますか、990万、ちょっと説明願います。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 未来戦略一括交付金に充当する事業といたしましては、ことし既に何件か計画しております。

すみません、ちょっと待ってください、申しわけないです、お待ちください。今ちょっと資料で探しているんですが、990万の事業をこの出てきた中で充当するように計算してい

るので、ちょっと調べて、また後ほどお答えさせていただきます。すみません。

議長（杉岡義信君） 参事。

参事（田中義信君） ただいま石田議員から質問いただきました未来づくりの990万の充当ですけれども、全てちょっと覚えているわけじゃないんですけれども、例えば循環バスの運転士さんの賃金、駅の無人化対策事業、また福祉関係の事業等々に充てております。正確なものにつきましては、先ほど総務課長が申しあげましたとおり、また資料を渡させていただきますと思います。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

もう1点だけ。35ページの運動公園清掃管理委託ですけれども、毎年100万ぐらいでしたけれども、ことしは189万と載っておりますので、仕事の量がふえたものか、その説明をお願いします。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） すみません、失礼いたします。

運動公園の管理委託の件についてお答えさせていただきます。

委託料がふえておりますのは、作業員さんの賃金単価がアップしている分と、それから平成26年度につきましては、消防が操法大会がございまして、その分、1カ月分をもうあらかじめ26年度は減額した形で予算を計算しておりました。ことしにつきましては、利用団体等、過去の推移を見ながら増額、回数もふえておりますので、単価の上昇と、それから作業員さんの出勤回数の上昇等も含めて少し増額となった形となっております。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

議会の初日で介護保険の関係では保険料が値上がりとなりましたけれども、私自身は介護保険の値上げ反対という立場ですから、ちょっと確認をしておきたいことがあるんですけれども、介護保険の特別会計の繰出金、54ページになるんですけれども、もし仮に介護保険料、今回の値上げ分をしないとしたら、あとどれぐらい一般会計から補填すれば値上げをせずに済んだのか、もしその試算数字がわかれば答弁をお願いいたします。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの向出議員さんの御質問でございますが、この当初予算は、一番最初には昨年度

末で基本案を策定して、年明け早々にほぼ確定していくわけございまして、条例で御可決いただいた介護保険料については、考え方としてはちょっとずれがあるんですけども、この予算には反映していない。それから今後の補正の中で適時、6月簿価になります。7月、8月から本簿価を御通知申し上げるところでございますが、それが確定次第また3年に一度の保険料見直しでございますので、補正なり適正な数値を置きかえていきたい。

最後に、何ぼすれば繰出金がなくて済むというふうな試算なんですかね。じゃなしに、保険料上がらなければ繰出金が幾らになるかというような、そういう試算については想定していません。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

午前中の質疑の中でも、財源の話で国の財政を、議案第23号についてですけども、今回、地方創生の事業ということで新たな事業、プレミアム商品券中心とした事業ということですけども、その関係でちょっと午前中、国の予算を頼るのはどうなのかという話が出ていましたので、自分の立場についてちょっと説明をして質疑に移りたいと思うんです。

町財政が厳しいというのは、確かにそのとおりだと私も思います。それで、実際に一般会計から繰り出しをふやして保険料を下げる、国保でもそうですし、介護保険でも下げるといのはなかなか厳しいと思うんですけども、しかし、私自身の考えでは、国や府、特に国の税制改正をして、要するに特にお金持ちの方から、その能力に応じた負担を求めてもっと税金を町においてくるようにすれば可能だという立場なので、町が今の段階で厳しいとしても、ぜひ住民の暮らしを守る、福祉サービスの向上を図るといのが町の本旨だと思いますので、できる限りは努力していただいて、今後の財政、予算の編成に当たってはお願いをしたいということなんです。

それで、この話はちょっと変わってまして、今議会でゴルフ利用税存続を求める意見書が出ていますので、ちょっと事実確認だけさせていただきたいんですが、国のほうでゴルフ利用税廃止の動きも出ているという中で、まず、町の立場はゴルフ利用税に対してどうなのか、その点をちょっと確認したいということと、ゴルフ利用税の額、どれぐらいあるか、これは事実確認ということで。それから、もし仮にゴルフ利用税がなくなった場合なんですけれども、この場合、交付金などに振りかわるのかなと思うんですが、その場合、トータル収支はどうなってしまうのかと、その3点についてお伺いをいたします。

議長（杉岡義信君） 参事。

参事（田中義信君）　ただいま向出議員のほうから質問いただきましたゴルフ利用税の関係の話でございます。

当町としては、大体4,000万強のゴルフ利用税をいただいております。これは全体の歳入に占める割合は非常に高いところでございます。ただ、当町としましても、ゴルフ利用税については一般財源としては一つの大きな収入源ですので、ゴルフ利用税の撤廃に関しては反対という部分で、国へ、また府へ話はしていますし、また町長においても要望陳情はしていただいております。

それと、ゴルフ利用税に係る部分でいえば、どこの市町村でもそうですけれども、このゴルフ利用税が入っているということは、確かに一般財源ではございますけれども、ゴルフ場を建設した際に、そこに例えばつける道、また水路、また衛生等の問題、当然そこにも負担が出てくるわけでございます。それゆえに伴う経費としましても、4,000万までは言いませんけれども、一定そこにも事業費を充てているということも承知していただいていると思いますし、よって我々としては、ゴルフ利用税は当然そういう立場で考えています。

それと、もしなくなった場合の話でございます。我々としては、当然なくなるかわりに、そしたら何らかの例えば普通交付税のそれなりの措置を講じるのか、例えば笠置町の面積の中のゴルフ利用税の面積によって単価を出してとか、私、これ個人的な意見ですよ。例えばそういう出し方もあろうかなと思います。ただ、今の段階では、国にはそういう動きは実際ありません。ただ、もうあくまで撤廃しようというのが今の状況では進んでおります。以上でございます。

議長（杉岡義信君）　ほかにありませんか。大倉君。

3番（大倉 博君）　3番、大倉です。

この70ページに、財政が厳しい中、たかが10万円なんですけれども、新しい事業というか負担金、ちょっとこれわからないんですけれども、お茶の京都観光推進協議会負担金とかありますね。これ我々、宇治田原とか南山城村とか和東町とかはわかるんですけれども、きのう17日の新聞にも、京都府が南山城村の宇治茶生産景観を文化的景観に選定したと報道されておりましたけれども、今言いました宇治田原とか南山城、和東町というのは、そのお茶の推進協議会というのがここでなぜ10万円要るのか、笠置町には、お茶産業というのは実際にそういうところ携わっておられる方はないと思うんですけれども、どうなんですか。

議長（杉岡義信君）　企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君）　失礼します。

お茶の京都観光協議会についてのことでございますけれども、京都市におかれましては、京都府におかれましては現在、海の京都、森の京都、お茶の京都ということで、3つのプロジェクトを推進されておるわけなんですけれども、山城地方につきましてはお茶の京都ということで、その中で今回、お茶の京都観光協議会の目的といいますか、それについて御説明をさせていただきます。

山城地域の市町村、観光振興団体、交通事業者等が連携して茶畑景観や抹茶スイーツ、多面的な観光資源として魅力を持つお茶と日本を代表する2つのことに挟まれた歴史、文化にあふれた資源や伝統産業から先端産業に至る産業が集積するなど、さまざまな物語性やテーマ性を持つ地域資源を活用した観光振興を図ることを目的とするということで、ネーミングからいきますと、お茶の京都ということで、どうしてもお茶にかかわるものの協議会のような形に捉えると思うんですけれども、この協議会につきましては、お茶だけではなく地域の歴史、文化、そういったものも含めて広域的な観光の振興を図るということを目的としております協議会で、協議会の構成といたしましては、京都府、市町村、観光協会、それと交通事業者がそういったメンバーに名を連ねているというところでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにございませんか。大倉君。

3番（大倉 博君） 今、そういったことをおっしゃったけれども、京都府は当然、海、森、お茶とかおっしゃっていますけれども、本当にこの広域とおっしゃいますけれども、笠置町が本当にお茶とのかかわり、今まではなかったんですね。だから、そういった協議会に10万円もの負担金を出すというのは、ちょっと私は解せんと、今の答弁では何かもうひとつわかりづらいと思うんですけれども、どうですか、わかりますか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（松本 勇君） ただいま大倉議員のお茶の京都に対する10万円の補助金の件でございますが、京都府のスタンスは、あくまでも広域的な観光の振興も目指しているというそういったことを言っておられます。私もそれには賛成であります。

お茶というのは、はっきり申し上げて笠置には全くないわけでありまして、お茶を目当てに例えば和東のほうに来られたお客様が笠置のいこいの館の温泉施設を利用するというそういったことも今後はやっぱり考えていく必要があるだろうという、笠置を挟んだ南山城村、和東町と3カ町村だけのことに限って言いまして、私どもはやはりお茶に訪れられたお客さん、南山城村、和東町のお客さんが笠置へ来ていただくというのも、これも今後の我々の観光振興の大きな柱になってくるであろうと思っています。そういった面で京都府の進めて

おられますお茶の京都にも大いに賛同しながら、我々の観光振興も同時に図っていこうと、そういう目的であります。私はそういったことで、このいわゆる分担金というんですか、そういうものについては何ら問題はなかろうと思っています。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにございませんか。大倉君。

3番（大倉 博君） 午前中のときに田中参事が西村議員のときに、人口減少をいかに食い止めていくかということをおっしゃいましたけれども、この16ページの住宅使用料のところなんですけれども、収入では今年度は274万円、前年度は330万円、55万9,000円が減っているというか、予定ではね。奥田、後谷、有市、3つあるんですけれども、その中で落ち込みがひどいのは、有市団地が114万5,000円、前年が163万円、約50万近くが落ちているんですけれども、どういったことが考えられるんですか。

ただ、本当に空き家対策で380万とか予算もついていますけれども、今ある住宅団地に人が入っていただくという施策というか、そういったことが大事じゃないかと思うんですけれども、特にこの落ち込みがひどいところが有市団地なんです。どうですか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

ただいまの大倉議員の御質問のほうにお答えさせていただきたいと思います。

御指摘のありましたとおり、確かに有市団地、前年度の計上と約50万円減少しております。これはもうただ単に入居者の減少によるものということでございます。昨年度と比べまして、有市団地のほうで2世帯、退去された方がおられまして、それに伴う家賃収入見込み額の減少といった単純なものでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） 先ほども言いましたよね。それで対策としてどういう入ってもらうような対策を考えておられるのか。今、町は空き家対策でやっておられますけれども、既存の町のやっぱりところで税収が入ってくるころは、もっと基本的に入居してもらうというのが大事だと思うんですけれども、いかがですか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

ただいまの大倉議員さんの御質問でございますが、空き家対策というものと公営住宅法に基づきます住宅との扱いというものは、やはり分けて考えるべきだと思います。あくまで公営住宅につきましても、公営住宅法に基づきまして設置されているという中で、やはり入

居資格要件等もございます。そういった面で一般、民間とかでやられておられるような空き家対策とかいうものとは別になってくるわけですが、やはり町内の公営住宅も老朽化してきている部分もございます。もしかすると、そういうふうなものも理由の一つとして入居者が減少しているという部分でもあるかとも思われます。本年度、耐震診断等行いまして、必要な補修等につきまして順次行っていききたいと、このように考えております。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにございませんか。大倉君。

3番（大倉 博君） 笠置山線の改良事業なんですけれども、これはもう前回、補正予算のときから以前からも言っていますので言いませんけれども、要望として、御存じのように笠置町の地域防災計画、今度、3月末までに出して計画されていると思うんですけれども、その中で今やっておられる道路の道のその流れる前から行っています谷に水晶谷という御存じだと思うんですけれども、一挙にそこに流れるように舗装になって溝ができれば、そこに一挙に流れて下に奥田住宅があるんですね、それと笠置山添線あります。やはり重要なところなので、そこに本当に集中豪雨ができた場合には、その谷に雨水が集中的に流されると思うんですよ。特にあそこは花崗岩、笠置町は全体が花崗岩なんですけれども、そういった対策というか、砂防ダムとか、どういった形の対策があるのかわかりませんが、今後そういった対策について、今考えておられたら結構ですので、考えていなかったら要望としてしておきますけれども、その点、お願いしたい。

もう1点は、これも前から言っていますように、もし道路が29年度になるか、これもわかりませんが、もし開通すれば、車が今、上っている笠置山と離合するというか、そういうところがもうできないんですよ。どういう形になるのか今から検討というか、それは一方通行にされるか、どういった形にされるかわかりませんが、そういったことも考えて。それともう1点、その笠置山線、前の課長のときに私も山城土木、行って、地元の方もおっしゃっているんですけれども、ガードレールをつけてほしいと。私も行ったとき、たまたま前の課長がおっしゃったから、私が行ったからつけてもらったかどうかわかりませんが、2カ所つけてもらっています。ただ本当にまだつけていないところがあるので、できたらガードレールを、地元の方もおっしゃっているんです。もし今後、交通量がどんどんふえてなった場合に離合する場所もないし、そういった場合の対応というのを今から考えていただきたいと思うんですけれどもいかがですか。要望でも結構なんですけれども、もし答えられる分、あれば。

議長（杉岡義信君） 大倉さん、そしたら最初言われたように要望だけにしてください。

3番（大倉 博君） はい、わかりました。

議長（杉岡義信君） ほかにないですか。大倉さん。

3番（大倉 博君） ことしも420万円もの鍋フェスタ実行委員会の負担金、出されておりますけれども、昨年は何店、ブースがあったんですか。それと、ことしは何店、ブースを予定されているのか。

そして、今までのことしの予算執行の予定、内訳ですね、それで昨年の執行状況というかそういったことを一遍お聞かせ願いたいんですけども、いかがですか。

議長（杉岡義信君） 参事。

参事（田中義信君） ただいま大倉議員の鍋フェスタの部分に係る予算の決算状況ということでございます。これはちょっと見ていただいたとおり、負担金及び補助金という形で実行委員会への補助を出しておりますので、実行委員会での決済になっております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） 昨年は何店、ブースがあったんですか。それ、まだ答えていただいていない。ことし何店、ブースを予定されているんですか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） お答えしたいと思います。

昨年のブースですけれども、鍋につきましては21、グルメにつきましては16、それと町内からの出店ブースで11となっております。そして今後の今年度の予定ということでございますけれども、これにつきましては今後、実行委員会、企画委員会等で御協議いただく中で決定していきたいと、かように思っています。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） いえいえ、実行委員会に420万円出すということは、何店、ブースがことし予定されているかはある程度わかっているはずなんですよ。そうでないと予算つけられないん違いますか。だから、30万円は去年より減らされていますけれども、何でそれが答えられないんですか。

それと、先ほど実行委員会に任せているというような話でしたけれども、それでは実行委員会の負担金は、開催終了後、実績報告とかその内容、内訳、その他もろもろの事業に関連して使用した事象の精算チェックをされているかどうか。例年、チェックされておると思い

ますけれども、その辺を確認しておきたいんですけれども、いかがですか。

議長（杉岡義信君） 参事。

参事（田中義信君） ただいま大倉議員の質問でございます。

鍋の関係の実行委員だけじゃなしに、全ての補助団体につきまして補助金を出している場合には、補助申請をいただき、補助実績をいただき、確認等をしております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） もし、その資料を出せたら、また後日でもいいから出してください。

それと、先ほど企画観光課長、予算を決めるときに今年度は実行委員会に任すと、大ざっぱなそんな詰め方はないんですよ。だから、こういう店舗があつて、これには何ぼ要る、これには何ぼ要るという形で予算要求するんじゃないんですか。そんなええかげんな答弁、今後、実行委員会に、それはちょっといかがですか、予算を決めるのに。いかがですか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 予算計上するに当たりましては、昨年度の出店数等に基づいて予算を計上しております。

議長（杉岡義信君） 大倉君、もう3回以上出ましたので、質問変えてのあれやったら、大倉君、出してください。同じ質問であればもう3回以上出ていますので。

3番（大倉 博君） 鍋ですか。

議長（杉岡義信君） そうです。ほかにありませんか。西岡さん。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

先ほどちょっと質問の中で確認し忘れたんですけれども、いこいの館のグラウンド貸付料、これ平米当たり800円とかいう基準でやっているということはわかったんですけれども、あそこ、この間、ゲートボール場へ行ったら住民の方からえらいお叱りを受けて、あれは笠置広岡線になるのか、町道の拡幅という要望が何方向から多分出ていたと思いますけれども、それが今この契約では多分、図面は見せてもらってへんけれども、あれ現実はまだ道、道路いっぱいまで建ててはりますわな。今となつてはもう仕方ないけれども、あれの対応をどうしていくのか、この間、町長も話していたけれども、あれ今、医療センター、医療機関とそれから薬局と向こうへ行くわね。デイサービスも今までからやっていたけれども、車の通行料というか、それはやっぱりあそこへ行く車はかなりふえると思うんですよ。あの道はもともと狭いということで覚悟してくれと言うとったんやけれども、いろいろ用地上の問題もあ

ってできていなかったんですけども、あれ駐車場はやっぱり向こう側の今のアスファルトしてある、今、デイサービスの使っている駐車場を医院と薬局の車、あそこへ持っていくという計画で今進めておられるんですか。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの西岡議員さんの御質問でございます。

駐車場の件につきましては、御説明のあったとおり、旧デイですね、町のデイの舗装部分と、それから管理区域に含めていますデイの裏側の地区も含めて伊左治医院さん、マツヤマ薬局さん、デイサービスの職員さんも利用者も含めて、あの一角で駐車を計画しています。

それから、最初のほうの御指摘のございました町道の拡幅につきましては、利用区域としてはグラウンドの中で利用区域を当初していましたが、南部区さんのほうとその要望あった件については、やはり御指摘のあったとおり一部未調整の部分がありましたことにつきましては大変調整不足であったということは確かでございます。

ただ、今後、道路計画としてはまだそこまで熟成していなかった計画ですけども、行く行くはやはり道路拡幅というところで、部分拡幅をしていこうというふうなことで今いろいろな関係と調整をして進めるべきやというふうな協議をしているところでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 何かいい方策を考えてください。それで多分、今のままやったら、ゲートボール場の横からいこいへ行くのとか入っていますわね。多分、あそこを全部使うんじゃないかと思うんですよ。あそこを向こうへ行く人は医療機関のほうへ行く人はもうここは通さないというようなことにするのか、これかしぼとの話についてはどうですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（松本 勇君） ただいま西岡議員の質問でございますが、町道の拡幅につきましては、南部区から要望をいただいております。南部区のほうにお返ししていますのは、用地交渉が一部つかないから用地交渉ができ次第に拡幅しますというお答えをさせていただいておりますが、しかし先ほどもおっしゃったように薬局の一部がもう町道ぎりぎりに建っているという、これははっきり申し上げて私どものミスでもあります。やはり私ども気がついたときにはもう既に基礎ができて上がっていたという状況でもありましたので、これを変更するというのは無理なような状況でありました。しかし、そこまでに至るまでの道路の拡幅について

は、これから担当課のほうで調査をしながら拡幅の方向に向かって進めればと思っております。一部、地権者の方の協力も得られるならば、もう少し長いいわゆる距離にわたって拡幅することもできるだろうと思っておりますが、今のところは拡幅でき得るところは拡幅していきたいという思いでおります。それはこれからまた担当課のほうで調査費をつけて調査をしてまいりたいと思っております。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

使用者の駐車位置でございますが、今、関係者、かしばさん、それから伊左治さん、マツヤマさん、それから当然、町の間話し合いの中で駐車位置の話をしております。この関係者の意図とは違う利用の仕方については、やはり周知を含めて対応しなければならないと考えております。かしばさんとここはどうのこうのという話は今のところその今、先ほど最初に説明させていただいた駐車位置で利用するという話で了解をいただいている。万が一、それ以外に利用者がグラウンドにとめられたことについては、これはその対策を講じていかなければならないと思います、周知を含めて。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

いや、そやから私が心配しているのは、その駐車場は今言わはったとおり、向こうの駐車場は一応指定でされていても、お客さんは、お客さんっていこいの温泉のお客さんと違うで、医療関係で行く人とかも、向こうはあれ道も狭いし向こうへ回るの邪魔くさいから、多分、ゲートボール場のあそこから入って裏へ車を置くんじゃないかという心配しておるわけですね。それについて、かしばともやっぱある程度あれをしておかんと、あそこは一応、温泉へ来る人のお客さんの駐車場として使っているわけやから、その辺の調整をちゃんととってくださいよと言っているんですよ。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 御意見を踏まえて再度調整させていただきます。以上です。

3番（大倉 博君） 今の西岡議員の関連で、今、薬局さんとか医療施設、元多目的グラウンドなんですけれども、確認だけなんですけれども、医療機関は何平米、薬局は何平米使っているんですか。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ちょっと契約書を持ち合わせませんが、端数は御容赦していただいて、伊左治医院が380平米、それからマツヤマ薬局さんが140平米ということでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） そうですね。私、聞いているのには、医院が318、薬局が141と聞いております。

議長（杉岡義信君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

本案に対して、大倉博君から修正の動議が提出されています。これを本件とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。大倉博君。

3番（大倉 博君） それでは説明させていただきます。

平成27年3月18日、笠置町町議会議長、杉岡義信様。

発議者、笠置町議会議員、大倉博。

議案第18号、笠置町一般会計予算に対する修正動議の提出について。

上記の動議を、地方自治法第115条の2及び笠置町議会会議規則第17条の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第18号、平成27年度笠置町一般会計予算に対する修正案。

議案第18号、平成27年度笠置町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「12億6,470万円」を「12億6,050万円」に改める。

第1表歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳入、款、項、金額、1町税、1億5,287万3,000円を1億5,067万3,000円。項1町民税、5,708万2,000円を5,488万2,000円に、14府支出金、6,573万7,000円を6,373万7,000円、項2府補助金、3,622万5,000円を3,422万5,000円に。

歳出、款、項、金額、2総務費、2億7,535万円を2億7,115万円に、1総務管理費、2億3,567万5,000円を2億3,147万5,000円に。

歳出合計12億6,470万円を12億6,050万円に。

以下、2ページ、3ページは、中身的には同じ。

一番最後のページ、要するに歳出、総務費で鍋フェスタ実行委員会、節の企画費に書いていますとおり、説明欄にあるとおり、鍋フェスタ実行委員会負担金を420万円からゼロ円

にすることでございます。

したがって、本年度は1,716万3,000円から1,296万3,000円に、国・府支出金を516万1,000円から316万1,000円に、一般財源を779万から559万円です。以上です。

議長（杉岡義信君） これから修正案に対しての質疑を行います。質疑はありませんか。西村君。

4番（西村典夫君） お聞きします。この修正案を見させていただいて、理解できない部分がございます。その歳入について、町税を行政とされて徴収率を97と設定されて頑張って徴収をやろうと言っておられるのに、なぜ200万ぐらいの町税を減額されるのか。徴収率をもっと下げると言われるんですか。それとも町税を安くする、そういうことで減額されるんですか。これが私、理解できない。

議長（杉岡義信君） 大倉博君。

3番（大倉 博君） 予算編成上、一般財源と特定財源があります。今、西村議員がおっしゃったように、町税をなぜ減らすのかと。これは特定財源から減らすことはできない。やり方としては、町税か地方交付税のはずなんです。だから、先ほど言いましたように、予算上、年々、町税が減っております。だから減るところは、全体で一応、町税としましたけれども、地方交付税もいけます。だから、それを考えた場合に、京都府等に聞けば、やはりこの方法でいいんじゃないかと。トータル的には結局減るということなんですけれども、町税というのは、御存じのように、当然に減る場合も思わぬふえる場合もあるんですね。それはなかなか難しい部分ですが、予算上のテクニックというか、そういう形にはなると思うんですが。

議長（杉岡義信君） 西村君。

4番（西村典夫君） 今、歳入の捻出の仕方について、大倉議員言われましたけれども、私なら公債費を用いて、そこから減額をすとかそういう方法はやれるのが私は理にかなっていると思います。

今申し上げましたように、町税を行政の方が97%設定されて頑張って税を徴収されているのに、こういう数字を出してこられるというのは、私は理解、どうしてもできません。

それと、鍋フェスタは内外とも注目を集めているイベントでありますし、毎年楽しみにしておられる方もおられます。観光笠置、食の笠置を売り物にしている町にとっては、私は欠かせないイベントと思っております。イベントは1日だけですけれども、1年通じていろん

な情報を集めて、このイベントを充実したものにしていこうと思って日々努力されている方もおられるんですよ。内容については、手づくりのイベントにして経費を少しでも安くしていくとか、前もって独居老人の方などに「おばあちゃん、こんな鍋、今度来るんやで、何か食べたいもんありますか」、そんなこと聞いて、その日のうちにそういう方々にそういう鍋を食べさせて喜んでいただいてもらう、そういうことも考えて町を挙げてのイベントにしていく、そういうことは検討されることは多々あると思うんですけども、中止するということは地方創生にも反することだと私は思いますので、この修正動議には反対をします。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） 今、西村議員に対してお答えします。

町を挙げてとおっしゃいましたけれども、今この1日だけで今まで450万円、それと、ちょっと待ってくださいね。この笠置町の過疎地域自立促進市町村計画では、プレの22年度、23年度本番、これがトータルで400万円と700万円、1,100万円予定されています。その後の事業として、24年度からはこの計画はされておられません。ただ、私はほかの事業も観光でもみじのライトアップどうやとかいうたら、やはりこれは27年度まで計画として予定されております。もともとこの鍋というのは、今言いましたように、23年度の国民文化祭で、本来ならここでこの計画で終わっているわけなんです。それを町の450万円とか今回420万円、少ない財源の中でやるのがいかがかなという思いです。

そして、町民の方もそれはいろいろ言われる方、おります。やはり鍋、こんなところにそれだけの金を使って、しかも1日で。例えば1日といたって10時から大体2時ごろまでですよ。これが先ほど企画観光課長にもお聞きしましたけれども、どういう予算の、今年度の実行委員会で昨年度の検討といたって今年度は場所が狭くなっているんですよ。だからそういったところで30万減らしていると思うんですけども、その事業をやる場合にはやはりここをどうやって、それから今年度予算はこういう形で予算という形で、例えば実行委員会からでもそういうことで出てきてもいいんですよ。だから、企画観光課長が全然答えてもらえない。また去年は、たしか20ブースとかいろいろおっしゃいました。だから、今年度に関して当然そのために予算がついているはずなのに、言ってもらえないですよ。どうやって予算というのはつくんですか。

そして、これ去年の全国御当地鍋、それからこれが本番の御当地鍋フェスタ、大体21店、22店ですよ、変わらないです。全国といたって、この全国の鍋フェスタだって、ほとんど3分の1はこの近隣とかの方の鍋なんですよ。それは別にして、全国とつくからにはやは

りある程度、有名なところは、確かに本番のときには秋田からバスで1台来られていました。確かに1台来られていました。だけれども、今は本当にこれ悪いけれどもマンネリというか、こういう事業に420万円使うの、1日で。しかもですよ、先日、テレビを見ていましたら横須賀、相模原でこういったいろんなイベントをやって、1週間ほどやっておられたそうなんですけれども、テレビで高校生たちとかいろいろやっておられました。この前、先日、相模原で1週間ほど行って来られた方がおります。その方に聞くと、市が補助しているのは70万円と。どういった形の補助か知りませんよ。70万円しか、ああいう大きなまちで。

やはりこれからの事業というのは、町じゃなしに何というか民間主導でやるという。この前、言いましたように、あそこの童仙房の元小学校、あそこで民でやって、村はほとんどお金を使っていないんですね。だからできたら、この前もそういったことを言いました。だから、こういうところに町がたかが、たかがと言ったら怒られますけれども、1日で10時ごろから、それは前日からやらないあきません、準備は。だから、どういったところに予算が使われて、どういったことに執行されたということが、全然、私は先ほど答弁求めたけれども、やっていただいております。だから、私はこれを修正動議を出させていただいております。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

先ほどからおっしゃっていますけれども、やっぱりたくさんのお方に来ていただいて喜んでいていきますので、また大倉議員、考えて予算もまた少しもうちょっとようけにもらうとか一度話し合ひしましょうさ。だから突然こないして出していただいたって、私らも賛成もやっぱりできないし、やっぱり皆さんで考えましょうよ、もう一度。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3番（大倉 博君） 今おっしゃったように、私はまた今度、修正動議、当然に賛成のことでよく文章を考えております。今、石田議員がおっしゃったように、やはり協議というか、みんなで本当に次はこうどうやっていくとか、そういう実行委員会の協議をやっておられるのかどうか、我々はわからないんですよ。そういう中で、今言いましたようにグラウンドが狭くなって1カ所しかもう入れません。そうした場合、いろんな問題点が出てくるんですよ。これはまたそのときに説明させていただきます。先ほど西岡議員からもグラウンドが狭くなって、そういういこいの館の何か医院の駐車とか。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 狭くなったから、もし25カ所来ていただいていたら20カ所に減らす

とか、いろいろ考えて一遍話し合いしましょうさ。

(発言する者あり)

議長（杉岡義信君） これは答弁とあれやから、ちょっと手を挙げて。西岡君。

6 番（西岡良祐君） これ最初から発議してくれたけれども、数字ばかり説明してもらって、何でこれを取りやめやなあかんのかという発議理由がわからへんから、それをもっとはっきり説明してくれるか。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

3 番（大倉 博君） それでは説明させていただきます。

この食文化の祭典、鍋フェスタは、平成23年の第26回国民文化祭が京都府で開催されたのが発端で、我が笠置町は食文化の祭典、山の恵みとして笠置いこいの館の前の、当時多目的グラウンド、町民広場、ゲートボール場等を使用され、開催されていました。確かに開催当日、本番では私も受付をやっておりました。やはり多くの人々が来られました。町民、住民のみならず、多数の町外からの参加者で大いににぎわっていて、その活気がみなぎっている雰囲気が十分に醸し出されている感を得ました。私が受付をやっていても、そのように感じました。最近はその感じがしないんですね。そして、この事業が今後、笠置の年中行事の一環として例年取り組んでいかれるとされるのかどうか、それとも先ほども言いました過疎地域自立促進市町村計画、これは22年度から27年度の間までとなっていますが、後は28年度からどうなるかわかりませんが、私には。まず一遍、先ほども言いましたように、この予算は22年度と23年度だけの予算になっております。24年度以降は、これ見てもらったらわかりますが、ついておりません。その間、それとも今言いましたように、例年取り組んでいかれるのかどうか、本当にこの計画で不明であります。将来的にもやられるかどうか。まずその考え方を整理していただき、方向性を見きわめる必要があると思います。

ちなみに、過疎地域自立促進特別措置事業、先ほども言いましたようにプレでは400万円、23年度、本番では国民文化祭では700万円、先ほども言いましたように24年度、先ほども何遍も言いますように、以降は予算計上、事業計算としてはされておりません。その間、笠置町は一般会計から250万円、京都府から200万円の補助金、450万円で昨年までやってこられました。今年度予算では420万円、笠置町が220万円、京都府が200万円で区切られています。1日で短期間に終わる、一応、本番は10時から2時ごろです。こういった1日で終わる事業に420万円も使っているところは本当にあるかどうか疑問なんですよ。

笠置町は少子高齢化が進む中、もっと本当にやるべきことがあると思うんです。実行委員会の町負担の必要額220万円というのは笠置町の予算にすれば相当な金額となっております。この事業も既に5年を経過し、単に鍋フェスタのみにとどまらず、町として予算上で見合った将来に向けての効果が期待されるような兆候はどうか、本当にその費用対効果の側面から町単独事業の廃止や見直し、事務事業の精査、また経費の節減など見直しが、今までより一層求められる。

特に今回は、いこいの館の前の広場は、医療機関の建物が3分の1を占めることになったため、今度、恐らく出店ブースが大幅に減少されると思います。したがって、これまで以上に警備上の問題点が考えられる。新聞報道では短期間に1万人と書いておりましたけれども、こうした狭い広場や駐車場で開催ができるかどうか疑問である。医療機関の建物が建てられて、東側から車との出入りがもう全くできない。ゲートボール場の東側1カ所だけである。こういった狭くなった場所で火を扱うことが多いため、消防上の問題点も考えられる。

したがって、鍋フェスタについては今年度は一旦見送ることとし、今後に向け、将来の取り組みを含め是非を決定すべく、費用のかからない方法で、先ほど言いました童仙房小学校でやられること、加茂のひな祭り、恭仁京のコスモスまつりなど、本当に民が中心となってやられることかどうか、そういったことも協議を進めていただきたい。

なお参考に、宇治川の花火大会は、今年度は警備上や予算のことも考え、中止されると聞いております。平成28年度に向けて、調査機関を置いて今後検討されるとお聞きしている。

以上、今、提出理由を申し上げました。ぜひとも議員各位におかれましては、意のあるところをお酌み取りいただき、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げ、その説明とさせていただきます。

議長（杉岡義信君） 大倉議員、自席に戻ってください。西岡君。

6番（西岡良祐君） 今、一応、長々とその理由を説明していただいたけれども、今の説明に対して企画観光課長、答えられますやろ。町長でもいいわ。これ、実行委員会も反省会も何回もやり、それでやっておる話やから、今、大倉議員が言うたような問題点についてどうしていくかというのは委員会でも出ていたと思うので、町長、その辺のことを答弁してください。発議者に対しての答弁はないわけか。住民に対して、あの理由はこういうことで今までもやってきて、そんなん問題ないということ言うてもらわな、わからへんのと違うか。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

私自身も鍋フェスタはもっと改善の余地はあるかと思うんですけども、例えば町内の方の業者が実際に出店されていまして、売り上げはあるということで仕事おこしの一環になっていますし、そういう面もあるんじゃないかと。それから、JRの利用者もわずかとはいえ1日利用者がふえるということで、そういう効果もあるんじゃないかと思うんです。

それで、この中身なんですけれども、本来入ってくるお金をあえて減にして、それで鍋フェスタをやめるという案では、ちょっとそれだったらやったほうが得ではないかというふうに見えてしまうんです。例えば400万減りましたと、財政調整基金にその分、積みましたとか、例えば住宅促進の事業にその分、費用を充てましたという案であれば、まだわかるんですけども、この町税200万マイナス、府の支出金200万マイナスということで、本来入ってくる、もらえるはずのお金をあえてもらわないでおいてやるという、ちょっとこの案自体の問題があるんじゃないかと思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

議長（杉岡義信君） はい、大倉君。

3番（大倉 博君） 確かに鉄道で来られる方もあるでしょう。しかし、一番言いましたように、この笠置町の確かに町税から200万減らして、今言われたように予算としては、私は本当は組み替えやってこういうことに使ってほしいと。例えば先ほど言いましたカレンダーとか、ああいったことに使ってほしいとか本当は言いたいですけれども、それは今ここでは言いませんけれども、組み替えというのはなかなか難しいので。だから、そういった形の予算と同時に、先ほど何回も言っていますように、これなんかは本当に町の予算として実行委員会に任せ切りというか、本当に先ほどから企画観光から何も答弁がもらえていないので、私はまたそう質問するというかそういった機会がないので残念なんですけれども。答弁になっているかどうかわかりませんが、向出議員の。

それと先ほど何遍も言いましたように、エリアが物すごく狭くなっております。それで去年のこの御当地鍋ゾーンのこれを見た場合に、私の予測では20あるのが大体10ぐらい減るというか、だから10店ぐらいになるという。私のこの感覚です。今、建物が建っている、見ていたら。ただどういうふうにされるかわからない。余り狭くも火があるのでできないので、これが大体、それとここでステージとかそんなも、いうたらもっとこっちに来るんですよ、これステージが。今もう医療機関が建っておりますからこっちに来るんです。そうすると食をさせていただくこのゾーンも大分減らさなというかそういう形、このままでいけばですよ。違うところでまたやられるのは別なんですけれども。このゾーンの前のゾーンを見ていたら、大体10店ぐらい減るんじゃないかと私は予測しております。だから、本当

に全国御当地鍋というのが、そういう10店ぐらいでいいのかどうか。ここに御存じのように全国御当地鍋、昨年のやつです。それと私、第1回のやつも持っていますけれども、これも当時は二十二、三店です。そして先ほど言いましたように……

議長（杉岡義信君） 大倉君、向出君がそのお金を減らしてまでそういうことをするのか説明してくれということやから、今はまたさっきの話に戻っているから。

3番（大倉 博君） はい。財政的にはやっぱり事情が厳しい中、それは町税を減らそうという、先ほどのまた議論になりますけれども、特定財源になるか一般財源で、今言いましたように、町税になるか地方交付税を減らすかの問題だけなんですけれども、どれかやっぱり減らしてやらなければ、この事業取り消しというかできないということなので、できたら組み替えができればいいんですけれども、なかなかそういうこともできないと思うので、こういう形で出させていただきます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

私が要するに聞いたかったのは、財源が厳しいという話をされているんですが、しかしこれ入ってくるお金をオフにして消しまして調整しても、財源厳しいからその分、例えばやめたからお金が財源が生まれましたという話にならないので、その趣旨とちょっと離れているんじゃないかと、単純な話なんですけれども。つまり、せめてその財政調整基金に何とか調整して入れるような形にしたらよかったんじゃないかと。ところが、なぜか収入減になったと。これでは動議としては、ちょっと問題があるんじゃないかなということなんですけれども、その点はどうだったんでしょうか。

議長（杉岡義信君） 大倉君、その今の聞いた分だけのあれしてください。

3番（大倉 博君） 今言うたように、財調という手もあります。しかし、どれかを減らして財調に入れるというならそれで終わりなんですけれども、とりあえず減らして、それ町税というのは先ほどから言っていますように、年度によってふえるかわかりません、減るかも。ただ、それは減らしましたけれども、これがいいかどうか妥当かというのも私も、今言われた財政調整基金の中に入れたらいいかというのは確かにあります。だけれども、とりあえず鍋フェスタをやめるために、こういったことを出させていただきました。

議長（杉岡義信君） よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで修正案に対しての質疑を終わります。

これから本案及び修正案についての討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。田中君。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

平成 27 年度の笠置町一般会計予算の賛成討論を行います。

今回の予算は、社会資本整備事業及び社会保障事業経費等も一定計上され、特に公債費については、昨年度の繰り上げ返還により対前年度 7, 100 万余りの減額となっており、それに伴い、毎年計上されておりました財政調整基金からの繰入金計上されていないことは、健全な予算編成をされたものであると理解し、平成 27 年度笠置町一般会計予算について賛成いたします。

議長（杉岡義信君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。向出君。

2 番（向出 健君） 2 番、向出です。

今回、介護保険料は値上げとなって、まだ予算には反映されていませんけれども、やはりこれまでもずっと介護保険料は上がってきたという中で、町の施政として、やはり下げていく方向、もしくは値上げを抑制するという方向が明確に見えないと。それから、国保の問題についても、皆さんから、やはり市内から引っ越して来た方でも大分高くなったという声もお聞きする中で、少しでも値下げの努力が見られればよかったです、そうじゃないと。それから、これまでの経緯では、例えば鉄道運賃の補助の削減や老人手当の削減があったように、やはり住民の福祉向上ということに反してきたということが流れの中である。

そういうことから、この一般会計に町長の施政を批判する意味を込めまして反対を表明し、討論を終わります。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。大倉君。

3 番（大倉 博君） 先ほど西岡議員に説明を求めるといことでありましてとおりと同じです。省略させていただきます。

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

これから議案第 18 号、平成 27 年度笠置町一般会計予算の件を採決します。

まず、本案に対する大倉博君から提出された修正案について採決します。本修正案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。原案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手多数でございます。したがって、議案第18号、平成27年度笠置町一般会計予算の件は原案のとおり可決されました。

この際、10分間休憩します。

休 憩 午後2時45分

再 開 午後2時55分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

先ほど総務財政課長が、石田さんのその質問を受けて保留になっている分、今、総務財政課長が説明するというのでございます。総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） すみません、発言をお許しいただきまして、先ほど石田議員のほうからお伺いいただきましたみらいづくり交付金の充当事業について説明させていただきます。

参事のほうからも一部説明いただきましたとおり、福祉バスの運行事業や紅葉公園のライトアップ委託、それから本年度、消防費のほうで上げておりました団旗の購入や消防用ホース、また防災無線の家庭用の戸別受信機の購入などの費用に充てております。本年度、この内容で申請をして結果待ちということになりますので、そこらで御了承いただきたいと思えます。失礼します。

---

議長（杉岡義信君） 日程第2、議案第19号、平成27年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第19号、平成27年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件について提案理由を御説明申し上げます。

平成27年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億6,676万5,000円を計上いたしております。

主な歳入につきましては、保険税が3,694万4,000円、国庫支出金が5,803万6,000円、前期高齢者交付金が6,320万8,000円、共同事業交付金が5,820万6,000円でございます。歳出の主なものにつきましては、保険給付費

で1億7,192万2,000円、後期高齢者支援金等で2,553万6,000円、共同事業拠出金で5,162万1,000円を計上いたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） 失礼します。

議案第19号、平成27年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件につきまして御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。

9ページをごらんください。

1款国民健康保険税でございます。一般被保険者国民健康保険税では、対前年58万2,000円の増で3,429万5,000円を計上しております。前年と比べても、被保険者数の大きな開きはありませんが、各世帯の世帯階層の構成等によりましてあらわれた増額であると思われまます。ちなみに本年1月末現在の被保険者数は442名でございます。

次に、退職被保険者等国民健康保険税では、退職被保険者から一般被保険者に移行された方が数名おられたことなど、被保険者の減少によりまして、対前年で44万5,000円の減の264万9,000円を計上しております。退職被保険者数は、本年1月末で31名でございます。

続きまして、10ページ下段以降、3款国庫支出金、国庫負担金でございます。療養給付費等負担金では、歳出における療養給付費に対するの公費負担分を計上しているところでございます。対前年で733万3,000円の増で、4,372万6,000円を計上しております。次の高額医療費共同事業負担金は、1件当たり80万円を超える高額医療費に対し公費負担がございまして、国で4分に1、府で4分の1ということで、国庫分として238万7,000円を計上しております。次の特定健康診査等負担金は18万2,000円を計上しており、国と府でそれぞれ3分の1の補助となっております。なお、府の負担分につきましては、後の府支出金のところで出てくるところでございます。

次に、11ページです。

国庫補助金、財政調整交付金でございますが、これもさきの国庫負担金と同様に、療養給付費の9%を交付金として見ておりまして、対前年94万8,000円の増で、1,174万1,000円を計上しております。

4款療養給付費交付金につきましては、退職者医療に対して交付される交付金でございま

す。対前年54万4,000円の増で、863万9,000円を計上しています。

5款前期高齢者交付金では、これは65歳から74歳までの被保険者の医療費の偏在を補正するための交付金でございます。この年代の被保険者としても比率が高く、医療費の変動が激しく、非常に試算しづらいところではございますが、昨年度までの医療費の平準化傾向もあってか、対前年1,205万6,000円の減で、6,320万8,000円の計上となっております。

次の、6款府支出金、高額医療費共同事業負担金並びに特定健康診査等負担金は、さきの国庫支出金と同額を計上しております。

続いて、12ページをお願いします。

府補助金、財政調整交付金につきましても、国庫同様に療養給付費の7%を交付金として見ておりまして、対前年151万5,000円増で、913万円を計上しています。

続いて、8款共同事業交付金でございます。これは、前年度交付見込み額に医療費伸び率105%を乗じまして計上しております。高額医療費共同事業交付金は、80万円以上の高額医療にかかわる連合会経由の交付金でありまして、815万3,000円を計上しています。また、次の保険財政共同安定化事業交付金では、これまで1件30万円以上とされていた医療費が、全ての医療を対象とされたことによりまして、対前年で3,803万3,000円の増で、5,005万3,000円を計上しています。

それから、歳入としては、最後になりますけれども、9款繰入金、一般会計繰入金で、13ページのほうになりますけれども、トータルで、昨年度とほぼ同額の1,162万5,000円を計上しているところでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

15ページをごらんください。

15ページ、歳出、1款総務費、総務管理費、一般管理費でございますが、主な事業としましては、18節備品購入費で60万円を計上しております。これは、国保総合システムの機器利用端末の更新整備費でございます。

次に、16ページ、2款保険給付費でございますが、療養諸費のトータルとしまして、一番下に計として、対前年で614万3,000円の増で、1億5,297万8,000円を計上しております。保険給付費は毎年変動が激しいため、3カ年平均値に医療費の伸び率を乗じまして算出しておりますが、今年度、保険給付費全体が上昇したことによりまして、増加算定となったものでございます。

続いて、17ページです。

高額療養費でございますが、トータル対前年で203万8,000円の増で、1,780万2,000円を計上しています。これにつきましても、療養諸費の上昇に伴いまして増額を見込んでいるものでございます。

続きまして、18ページ、3款後期高齢者支援金でございます。これは後期高齢者医療の一部を現役世代が負担する額として、トータルで2,553万円6,000円を計上しております。

19ページに移ります。

6款介護納付金は、現役世代が負担する介護負担分として納めることとなっております、3カ年平均値で推移して1,166万5,000円を計上しているところでございます。

次に、7款共同事業拠出金でございますが、これも前年度交付見込み額に医療費伸び率等を乗じまして算出しております。高額医療費共同事業医療費拠出金は、対前年で157万8,000円の増で955万円を計上しています。また、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、対前年で2,567万2,000円の増で、4,206万9,000円を計上しておりますが、これは歳入でも御説明いたしましたが、保険財政共同安定化事業が全ての医療が対象とされたことから交付金額が約3,800万円増加したことに伴いまして、拠出金におきましても2,567万2,000円の増加となっております。

20ページにまいります。

8款保健施設費、保健衛生普及費でございます。ここでは、40歳から75歳までの人間ドックを助成しており、101万3,000円を計上しております。

次に、特定健康診査等事業費につきましては、集団検診、個別健診等費用を約90名見込み、13節委託料で64万6,000円を計上させていただいているところです。

最後に、9款基金積立金以降につきましては、前年度と同額を計上しております。

以上、歳入歳出総額それぞれ2億6,676万5,000円となります。以上で国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありますか。向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

国保について言いますと、例えば他の自治体で13年度では、自営業者4人家族の場合で250万所得がある場合、四、五十万求められると、そういった自治体も実際幾つかあります。この笠置町でも、所得別の負担割合、そういったものをつかんでおられましたら、答弁

をお願いいたします。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） ただいま向出議員の御質問でございますけれども、現在、持ち合わせている資料では、具体的な所得に対しましての税額というのは、ちょっと今のところお答えできる資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

事あるごとに、国保が高いという声があるというふうに紹介しているんですけども、やはり国保、実際、負担割合が、今紹介しましたようにかなり高い自治体があるということで、やはり実態を把握される、そのことが一つ大事ではないかと思うんです。ぜひ、所得階別状況であるとか、そういった収入状況を把握されることを要望したいと思います。

それから、国から、2015年度保険者支援金というのが1,700億円、この国保の会計に保険料の値上げ抑制などのために出されるということが決まっているんですけども、事前の確認では、まだこれからしていくということでしたので、ぜひこれも活用していただいて、できる限り値下げの検討もしていただきたいということを要望したいと思います。

それで、国保というのは、どの自治体でもなかなか財政状況が厳しいということで、その根本的な一つの原因というのが、国から入ってくる支出金がやはりずっと下げられてきたということがあるんじゃないのかということなんですけれども、例えば1980年度は市町村国保の総収入に占める国庫支出金の割合は57.5%でしたけれども、2012年度になると22.8%と半分以下になっているという状況になります。

そこで、ちょっとお尋ねいたしますけれども、笠置町では、国保の総収入に占める国庫支出金の割合はどのぐらいになっているのでしょうか。答弁を求めます。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） すみません、向出議員の御質問で十分お答えができていないのは申しわけないですけれども、今ちょっと数字のほうは算出できませんので、後ほど調べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

ちょっと数値は出してもらえませんでしたけれども、ずっと長い年月で見ますと、下がってきているというのは確実に言えることではないかと思うんですけども、やはり国保が財

政危機にあるというのは国からの支出が減ったことがやはり大きいと、このままの流れでいきますと、やはり保険者の方に負担増を求めるといふ方向しか結局なくなってしまうんじゃないか。だから、町としても、やはり国にもっと財政支援を求めべきだと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） すみません、もう一度お願いできますでしょうか。申しわけないです。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

要するに、国保財政に対して国から支援をもっと求めないと、今の状況で国保を運営しようと思えば、当然、高齢になってくる方もおられますし、医療費の増加も見込まれるという中で、やはりこの国からの財政支援を、今の現状ではなくてもっとふやすように働きかけ、要望を積極的に町としてしていただきたいと思うんですけども、その点はどうなんだろうかとということです。

税住民課長（石川久仁洋君） ありがとうございます。

先ほどからも保険者支援制度の拡充ということで、向出議員おっしゃっておられまして、国保の広域化、今、市町村国保から都道府県国保への移行が30年にするという目標が定まりまして、それに向けまして市町村国保の基盤の安定、財政の支援ということで、今のほうで動きがございまして、27年度から公費を投入して、広域化に向けて財政基盤を安定させるために、保険者支援制度の拡充が今行われる予定となっております。正式には、制度改正はまだなされていないところでございますけれども、そういった財政の基盤安定に向けての施策が今行われると、これが30年までの広域化に向けてまで公費を投入するというところで、いろんな面でされているところでございます。

国への要望等につきましては、京都府並びに国保連合会を通じまして、また本町だけではなしに府内の保険者がそろった中で、またいろんな機会がございまして、そういった中で要望等していきたいというふうに思います。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

先ほどから説明していますので、端的に反対理由を述べたいと思います。

1つは、国保料、国保税は、やはり収入に対して余りにも高い設定になっている。それは、やはり住民の暮らしを守るという町の立場からいえば問題があるのではないかと。しかし、町として値下げの方向に進んでいるということはありませんので、やはり何とか努力していただきたいというのが1点です。

それから、日常業務は、町自体が国から決まった制度の中でやっているだけですけれども、やはり国の支援がこの制度に欠かせないということで、ここの国保にそのまま賛成してしまえば、国のこのままの財政支援の削減、さらには国保広域化によって一般財源からの繰り入れもなくしていこうという方向も出ていますから、そういう点からもちよっと反対を表明しまして討論を終わります。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第19号、平成27年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手多数でございます。したがって、議案第19号、平成27年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

---

議長（杉岡義信君） 日程第3、議案第20号、平成27年度笠置町簡易水道特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第20号、平成27年度笠置町簡易水道特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

平成27年度予算額は6,128万1,000円を計上いたしております。

主な歳入につきましては、使用料が3,352万8,000円、一般会計からの繰入金2,592万5,000円でございます。歳出の主なものは、一般管理費で709万3,000円、簡易水道施設費の賃金で97万7,000円、需用費で728万

6,000円、役務費で114万9,000円、委託料で1,086万円となっております。また、公債費では元金、利子を合わせまして3,096万7,000円でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

それでは、議案第20号、平成27年度笠置町簡易水道特別会計予算について御説明させていただきます。

予算書の6ページをお開きをお願いします。

まず、歳入の部でございますが、順に御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金、1項分担金、目衛生費分担金といたしまして、簡易水道分担金20万5,000円、こちらにつきましては、給水工事の分担金を計上したものでございまして、笠置簡易水道1件分を見込んだものとなっております。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生費使用料、本年度予算額3,352万8,000円となっております、前年度との比較で71万5,000円の増となっております。節の区分といたしまして、現年度使用料で3,342万8,000円、こちらの内訳につきましては、説明欄に記載しておりますとおり、基本料金といたしまして1,115万円、超過料金といたしまして2,227万8,000円を計上したものでございます。基本料金につきましては、直近の給水戸数731世帯、これに基本料金の1,338円を掛けまして、年間12カ月に収納率といたしまして95%を見込んだものでございます。超過料金につきましては、平成25年度の12月分から平成26年度11月分までの実質12カ月分、直近データといたしまして、それをもとに超過料金でございます1立方メートル当たり154円を掛けまして、同じく95%の収納率で算出したものでございます。2節滞納分でございますが、こちらにつきましては、前年度と同様10万円を計上したものでございます。

次に、2項手数料、衛生費手数料でございますが、こちらにつきましては、前年度と同様1万7,000円を計上いたしております。内訳といたしましては、新設工事等ございました際の検査手数料1件分2,000円と、給水工事事業者手数料1万5,000円、こちらにつきましては、指定工事事業者の登録費用1件分ということで見込んでございます。

次に、3款財産収入、1項財産運用収入、利子及び配当金でございますが、本年度4,000円を計上いたしております、比較いたしますと前年度から8,000円の減と

なっております。こちらにつきましては、利子及び配当金といたしまして、財政調整基金の利子及び減債基金の利子をそれぞれ2,000円見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2,592万5,000円となっております。前年度との比較では734万1,000円減となっております。節の内訳といたしまして、説明欄に記載させていただいておりますとおり、起債償還に充てますもの、いわゆる基準内と言われるものでございますが、こちらが1,670万4,000円、それと起債償還財源補填分といたしまして898万1,000円、児童手当分といたしまして24万円ということになっております。このうち、児童手当分につきましても、こちら基準内となっておりますので、本年度の一般会計繰入金の基準内、基準外の内訳といたしましては、基準内の繰入金が1,694万4,000円、基準外が898万1,000円ということになっております。

次に、同じく4款繰入金、2項基金繰入金、1目減債基金繰入金でございますが、本年度150万円、前年と同額を計上させていただいております。こちらにつきましては、減債基金からの繰入金を計上させていただいたものでございまして、飛鳥路飲料水供給施設の起債元金の償還財源として取り崩しを行うものでございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、繰越金でございますが、こちらにつきましても、前年度と同額、頭だしの状態でございますが、10万円を前年度繰越金として計上させていただいております。

6款諸収入、1項預金利子につきましては、預金利子といたしまして、前年度より1,000円減となっておりますが、預金利子分1,000円を計上させていただいたものでございます。

同じく、6款諸収入の2項雑入でございますが、こちらは消費税等の還付があった際の受け皿といたしまして1,000円ということで予算化させていただいたものでございます。

次に、8ページに進ませていただきまして、歳出の部でございます。

1款総務費、1項総務管理費、目一般管理費、本年度予算額709万3,000円となっております。前年度との比較では32万4,000円の増となっております。このうち人件費につきましては、職員1名分の計上をさせていただいたものでございます。それ以外につきましても、ほぼ前年度と同額を計上させていただいたものでありまして、9節以降の旅費で普通旅費といたしまして5,000円、11節需用費で消耗品、燃料費をそれぞれ

5, 000円の計1万円、19節負担金補助及び交付金といたしまして1万7, 000円でございますが、そのうち6, 000円が相楽郡の公共料金対策協議会への負担金ということになってございます。

次に、9ページをお願いいたします。

2款衛生費、1項上水道費、目簡易水道施設費でございますが、本年度予算額が2, 312万1, 000円となっております。前年度との比較で512万4, 000円の減となっております。節の区分を御説明いたします。まず、7節賃金97万7, 000円、こちらにつきましては、説明欄に記載させていただいておりますとおり、維持補修にかかります賃金といたしまして33万6, 000円、こちらにつきましては、配管工や電気、普通作業員といった一般賃金のほうを計上したものでございます。同じく内訳の中で、取水・浄水・配水場見回り等賃金といたしまして64万1, 000円計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、土・日・祝日等の浄水場、取水施設等の見回りアルバイトの賃金を計上させていただいたものでございまして、見回りにつきましては軽作業員、年間360時間を見込んだものでございます。あと、それ以外には、浄水施設や取水施設の除草作業といたしまして、普通作業員さんで年間50時間程度を見込んだものでございます。

9節旅費でございますが、普通旅費1万1, 000円を計上させていただいております。

11節需用費728万6, 000円でございますが、中身といたしましては、浄水薬品などの消耗品費といたしまして83万3, 000円、公用車や草刈り機等の燃料費といたしまして39万6, 000円、それと水道料金の納付書でありますとか、検針用紙の印刷製本費といたしまして22万円、浄水場等の電気代といたしまして、光熱水費で443万8, 000円、次に、浄水装置等諸修繕にかかります修繕料といたしまして114万3, 000円、それとメーター修理に係ります費用といたしまして11万6, 000円、これはメーター本体のほうでございまして、本年度は50個を予定しております。次に、車検整備費でございますが、これは毎年車検となります給水車と、2年に1度ですが軽ダンプトラックのこの2台分といたしまして14万円を計上させていただいたところでございます。

次に、12節役務費でございますが114万9, 000円、こちらにつきましては、テレメーター、いわゆる遠隔監視装置の通信料、それと電話代ということで96万4, 000円、手数料で口座振替の手数料でございますが9万円、自動車損害保険料、これは先ほどの2台分でございますが4万4, 000円、供架料といたしまして8, 000円、こちらにつきましては、飛鳥路飲供施設の信号ケーブルの供架料ということで計上させていただいております。

す。次に、タイヤ交換手数料1万2,000円、こちらも2台分を見込んでございます。あと車検手数料でございますが3万1,000円、これも同じく2台分でございます。

次に、13節委託料でございますが1,086万円を計上させていただいております。内訳といたしましては、水質検査委託料といたしまして304万2,000円、健康診断費用といたしまして1万円、こちらにつきましては、現場等を担当しております職員等の検便検査の費用を計上したものでございます。急速濾過機保守といたしまして338万6,000円、こちらにつきましては、笠置浄水場内に3基ございます急速濾過機のうち1基の保守点検を行うものでございます。次のページに進んでいただきまして、浄水装置保守184万8,000円、こちらにつきましては、有市簡易水道、東部簡易水道のユニフロの保守点検に加えまして、本年度飛鳥路飲供施設の膜ろ過浄水装置の保守点検を行うものでございます。次に、減圧弁及び安全弁保守点検52万5,000円、こちらにつきましては、笠置簡易水道の浄水場から配水池までの間にございます送水管の減圧を行うものでございまして、減圧弁2基あるうちの、本年度は上流側の1基の保守点検ということで計上させていただいております。続きまして、笠置配水池避雷針保守点検6万9,000円、こちらは笠置配水池に設置しております避雷針の年間保守点検費用でございます。次に、水道メーター検針委託といたしまして71万6,000円を計上させていただいております。引き続き募集はしておるんですが、応募がないというところでございます。続きまして、POT用PCシステム保守と、それから次のPOT本体機器保守でございますが、こちらにつきましては、検針の際に使っておりますPOTシステムの全体的な保守と、それから機械本体の保守の費用をそれぞれ38万9,000円と8万6,000円計上させていただいたものでございます。最後になりますが、手動式ノズルスルース弁保守点検78万9,000円、こちらにつきましては、施設のほうを整備しまして、今回初めて行うものでございますが、笠置配水池のすぐ手前にあります流入管の部分につけております安全弁みたいなもので、これまで一度も点検したことがないということで、本年度初めて点検のほうを行うものでございます。

次に、14節使用料及び賃借料といたしまして43万6,000円を計上させていただいております。内訳といたしましては、前年度と同額でございますが、土地使用料13万6,000円、それと修理機械使用料といたしまして30万円、こちらは前年度の40万円から10万円を減額したものでございます。

次に、15節工事請負費30万円、これは維持補修工事といたしまして30万円でございますが、漏水事故等ございました際のあくまで応急的な工事費ということで計上させていた

だいたものでございます。

次に、原材料費40万円、こちらにつきましては、一般的な修繕材料ということで計上させていただきます。

次に、18節備品購入費8,000円、水道メーターということでございますが、こちらは20ミリの水道メーターの予備分を3個購入するというので8,000円を計上したものでございます。

次に、23節償還金利子及び割引料5,000円、こちらにつきましては、水道使用料等、過誤納付等があった場合の還付金といたしまして5,000円を計上したものでございます。

25節積立金4,000円、こちらにつきましては、財政調整基金と減債基金の利子分の積立金を計上しているものでございます。

一番下の段でございますが、27節公課費168万5,000円、こちらにつきましては、消費税及び地方消費税等ということでございまして、今回計上しておりますのは、平成26年度課税期間分の確定額プラス平成27年度課税期間分の間納付額というものを計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

11ページでございますが、節のところで自動車重量税3万9,000円、こちら先ほどこから出ております2台分を見込んだものでございます。

次に、3款公債費、1項公債費でございますが、元金分といたしまして2,563万6,000円で、前年度との比較で133万2,000円の減となっております。こちらにつきましては、長期債の元金分ということでございます。

次に、2目の利子でございますが、本年度予算額533万1,000円で、対前年度50万2,000円の減となっております。こちらは長期債の利子分でございます。

最後になりますが、4款予備費につきましては、前年度と同額10万円を計上させていただいているものでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありますか。西村君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

歳入におきまして、繰入金が2,742万5,000円となっております。これは基準外繰入金が発生しておりますか。もし発生してございましたら、幾らなのかお聞きします。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

西村議員の御質問にお答えいたします。

7ページでございますが、一般会計繰入金2,592万5,000円のうち、説明欄に記載させていただいております、この中段の起債償還財源補填分、こちら898万1,000円でございますが、こちらがいわゆる基準外の繰入金というものになっております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西村君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

水道料金は、23年度に料金改定をされまして、24年度から26年度で改定が一応終了しました。示していただいております基準外繰入金について、平成24年度には1,622万7,000円、平成25年度には1,164万1,000円、平成26年度末には902万1,000円と示していただいております。今、課長から報告を受けましたら、基準外繰入金が八百九十何万になっているという答弁をいただきましたので、推計よりも改善をされている、そういうことで理解をいたします。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

水道料金につきましては、2013年12月の議会で値上げの条例が提案されて、消費税増税分として値上げが実行されました。私は、消費税は問題のある税金だと考えていますので、その税金を前提としたこうした議案には反対を表明いたします。

消費税は収入ではなくて、消費に着目する税金ですから、実際その負担能力に関係なく徴収することになります。また、低所得者ほど収入に対する負担の割合が重い、それもはっきりしています。さらには、物が売れにくくなるなど景気に悪影響も与えます。こうした問題のある消費税を前提とした会計には反対を表明しまして、討論を終わります。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第20号、平成27年度笠置町簡易水道特別会計

予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長（杉岡義信君） 挙手多数でございます。したがって、議案第20号、平成27年度笠置町簡易水道特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

---

議長（杉岡義信君） 日程第4、議案第21号、平成27年度笠置町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第21号、平成27年度笠置町介護保険特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ2億4,313万円を計上し、対前年度では1,383万6,000円の増額、6.0%の増加率となっております。

主な提案内容は、歳入では対前年保険料で1,291万1,000円増額の4,985万2,000円、国庫支出金で394万7,000円増額の5,746万8,000円、支払基金交付金で234万9,000円増額の6,581万円、府支出金では263万円増額の3,532万3,000円を計上いたしております。歳出では、対前年、総務費で301万8,000円減額の240万2,000円、保険給付費で1,680万1,000円増額の2億3,353万1,000円を計上いたしております。対前年度決算では、実質単年度収支は赤字となっております。保険給付費総額の伸びにつきましては、対前年で約800万円の増額、対前年1.04%の伸びを示しているところでございます。

今後につきましても、給付費の増加が見込まれる中、より一層保険料収納率の向上、保険給付の適正化に努めてまいります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

議案第21号、平成27年度笠置町介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

8ページになります。

まず、歳入の保険料でございますが、対前年で1,291万1,000円の増で4,985万2,000円を計上しているところでございます。保険者数としては660人前後で、対前年で言えば10人から20人増という、そんなに大きく増はしてないわけなんです。推量でございますが、団塊の世代の年金額の高い人の加入が見込まれたんじゃない

かなというふうに察しております。

それから、3款の国庫支出金以降でございますが、当然、歳出のほうに関連しているわけでもございまして、また歳出のほうで御説明申し上げますが、多くは施設サービス、それから居宅サービスで約1,700万ほど対前年でふえたことによりまして、必然的にこういう負担分もふえているというふうな状況でございます。

3款国庫支出金、国庫負担金では286万8,000円増の4,153万6,000円、国庫支出金、2項の国庫補助金、調整交付金、それから次のページ、9ページにまいりまして地域支援事業交付金の中の種類が2つあります介護予防事業と、それから3目の包括的支援事業・任意事業、これが国庫補助金のくくりでございまして、対前年で言えば107万9,000円増の1,593万2,000円。

それから、支払基金交付金では234万9,000円増の6,581万円。

それから、府支出金、府負担金のほうにまいりますが、259万5,000円増の3,436万3,000円。

それから、府支出金、府補助金、10ページにわたっておりますが、3万5,000円増の96万円。

財産収入は説明飛ばしまして、繰入金、介護給付費繰入金、これは総給付費の12.5%でございますが、対前年で210万増の2,919万1,000円を計上しております。地域支援事業繰入金、2種類、介護予防事業と包括的支援事業、それぞれわずかではございますが増減しております。それから、その他一般会計繰入金につきましては、歳出の総務費相当額を計上しておりますので、これは介護保険事業計画の策定経費が、本年度はその分皆減しておりますので、対前年では300万少々の減の240万2,000円を計上しているところでございます。それから繰入金、基金繰入金のほうは、本年度は計上しておりません。

それから、11ページにまいりまして、繰越金につきましては、対前年で638万円減の212万円を当初で計上させていただいているところでございます。

それ以下につきましては、説明を省かせていただきます。

歳出のほうでございます。総務費、総務管理費でございます。対前年では一般管理費のほうで382万2,000円減額の27万8,000円です。これは、先ほど言いましたように事業計画の策定経費の減によるものでございます。2目の連合会負担金については、昨年度並みでございます。

それから、総務費、2項の介護認定審査会費につきましては、更新は期限が2年に延びる

制度改正がございまして、それも影響をして件数は相対的に減るわけなんですけど、自然増がそれを上回っているというふうなことで、昨年度よりもやはり比較で増になっているということで、対前年でいえば計で39万9,000円の増の156万1,000円を計上させていただきます。

それから、12ページの最後の総務費、徴収費に係るものですが、本年度制度改正いたしましたその周知を、やはりわかりやすいパンフレット作成というふうなことで19万9,000円を計上させていただきます。

13ページの趣旨普及費につきましては、先ほど保険料の周知をする、趣旨普及費については、制度のパンフレットをつくるということで20万6,000円を計上しております。

それから、保険給付費のほうでございます。1項の介護サービス等諸費です。要介護1から5の方を対象にした給付費の総計でございます。先ほど歳入のほうでも御説明申し上げましたけれども、居宅介護のほうで、これが主な事業といたしますと、通所介護、訪問介護というのがメインで入ってくるわけでございますが、対前年では712万増の1億を超えました1億140万円という額を計上しておるわけで、それから3目の施設介護サービス給付費では961万3,000円増の9,174万円を計上させていただいたところでございます。施設給付費全体でいえば、14ページの上段の計にございます1,718万1,000円増の2億107万3,000円という給付費の総額が計上されるところでございます。

それから、14ページの中段で、保険給付費の介護サービス等諸費、要支援1・2の方を対象にした給付費でございます。このサービス費については、なかなか予想は難しいんですけども、対前年でいえば、一般の予防事業の効果があるというふうな見方をしていただければありがたいんですが、109万1,000円減の967万円の計上となっております。この要支援の方の給付費全体でいえば、対前年で114万3,000円減の1,107万5,000円を計上させていただいたところでございます。

15ページにまいります。

給付費の増に伴いまして、当然、高額介護も伸びが想定されます。高額介護のほうは、対前年でいえば34万7,000円増の521万を計上、それから15ページの下段の高額医療合算介護予防サービス費、これは年一度、介護と後期、介護と国保というふうな、合わせた限度額を設定したものでございますが、これについては対前年23万8,000円減の71万1,000円を計上しているというふうです。

それから、16ページにまいりまして、特定入所者介護サービス等費、同じ保険給付費の

中ですが、やはり施設で低所得者の方の食費や居住費の特例給付的な意味があるんですけども、それはやはりふえているというふうなことで、全体でいえば66万6,000円増の1,521万円を計上させていただいている。

それから、16ページの下段でございます。地域支援事業費、介護予防事業費ということで、介護予防二次予防事業費、介護予防一次予防事業費というふうなことで、17ページの上段まで、この地域支援事業の介護予防事業費がかかわってくるわけですが、対前年でいえば59万5,000円の150万8,000円を計上させていただいているんですが、今までよく御説明申し上げておりました、ころばん塾で業者委託の一边倒だった事業、今後の総合事業を見据えて、当然スポットで専門家が入るわけでございますが、町と包括が主体となって事業を開始する予定をしております。

それから、17ページの中段の地域支援事業の中で、次は包括的支援事業と任意事業でございます。これにつきましては、包括支援センターの運営費が入っております。対前年でいえば、ケアマネジメント事業費で64万8,000円増の人件費の関係なんですが、322万8,000円を計上している。

あと5目の任意事業費については、これは例年どおり、紙おむつの購入補助、それから介護者の激励金事業をやらさせていただいている。合わせて対前年でいえば64万8,000円増の395万8,000円を計上させていただいております。

後の説明は省かせていただきます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

議案第21号、平成27年度笠置町介護保険特別会計予算の件について、反対討論をいたします。

介護保険は2000年から始まりまして、この間、ずっと保険料が上がり続けています。利用者の方からも、保険料がしんどいという声をお聞きしています。笠置町の初日の議会でも、介護保険料の値上げが提案され、可決成立しました。こうした方向の中で、介護を受けている方、希望のある生活を送りたいというそういう要望に背を向けているのではないかと

いう懸念があります。町としても、今後、予算編成に当たってぜひ介護利用者の声を十分に反映させていただくように要望いたしまして、私の反対討論を終わります。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第21号、平成27年度笠置町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手多数でございます。したがって、議案第21号、平成27年度笠置町介護保険特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

---

議長（杉岡義信君） 日程第5、議案第22号、平成27年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第22号、平成27年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

この会計予算は、京都府後期高齢者医療広域連合が制度運営いたしておりますので、町の予算は、徴収した保険料及び療養給付費や低所得者の保険料軽減分に係ります負担金、共通事務費負担金の支出が骨格となります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ6,449万6,000円を計上し、対前年度で445万7,000円増額の7.4%の増加率となっております。

主な提案内容は、歳入では、繰入金で442万5,000円増額の4,220万8,000円を計上、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で対前年475万3,000円増額の6,335万4,000円を計上いたしております。

今後につきましても、給付費の増加が見込まれる中、より一層、保険料収納率の向上、保険給付の適正化に努めてまいります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

議案第22号、平成27年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

説明は、6 ページの歳入からお願いいたします。

まず、後期高齢者医療保険料でございます。保険料につきましては、改定は2年に一度されますので、保険料の改定は本年度ありません。来年度、また改定されるということでございます。現在、所得割は9.17%で、均等割が4万7,480円というふうなことで計算をしております。

まず、特別徴収保険料でございます。大体、保険者の七、八割を占めるわけなんです、99万円増の1,480万円、それから普通徴収保険料については72万7,000円の減の668万9,000円、合わせて2,148万9,000円、特別徴収のほうの年金から徴収させていただく率がふえているというふうな、事務局のほうの取り組みも成果があったんではないかなと考えております。

それから、3 款の繰入金でございますが、これは一般会計から全て繰り入れるものでございます。まず、一般会計の繰入金の中で事務費繰入金、この中には218万5,000円の予算計上があるわけですが、詳しく言いますと、その中に町の事務費、いわゆる歳出の総務費相当額と、それから京都府の広域連合の事務費、これが負担金として請求書が来るわけでございますが、町の事務費としては200万少々、それから連合会事務費につきましては184万円ほど、この中で構成しております。それから、2 節の保険基盤安定繰入金751万6,000円でございます。これは基盤安定分で、国保と一緒に低所得者の軽減分を府が4分の3、町が4分の1を出し合って助成している金額の繰入金でございます。それから、療養給付繰入金は430万増の3,250万7,000円を計上しているところでございまして、やはり医療費の自然増というのが否めないところなんですけれども、試算の仕方がございまして、過去の数年間の平均値を取って京都府全体で給付費を求めて笠置町に割り返しているわけなんです、笠置町は特に本年度伸び率が高くて、算定上そういうことになっているんで、ここまでは実態としては伸びないだろうと予測はしているんですが、ちなみに15%の対前年の給付費の伸びを示している。府全体では、やはり5%前後が、全国平均でもございますが、そういうのでおさまっている。

それから、繰越金につきましては27万1,000円減の20万円を、歳入で充てさせていただいている。

それから、7 ページの最後、諸収入、雑入のところで、特別対策事業補助金でございます。人間ドック事業に対する補助金でございまして、10分の10でございますが、現在10人弱を想定しております。どしどしお申し込みいただければ、該当の方につきましては受けて

いただきたいと思います。

それから、歳出にまいります。総務費、総務管理費、一般管理費につきましては、事務費の見直しにより対前年度4万7,000円減の13万円。それから徴収費につきましても、対前年度2万減の12万円。それから、提案理由にもございました骨格なんでもございますが、連合に対する納付金、以前、議員さんのほうからちょっとわかりにくいということで、説明の中で区分分けを本年度からさせていただきました。全体では475万3,000円増の6,335万4,000円になっておるわけでございます。共回事務負担金として、これが京都府の後期高齢者広域連合の事務局の経費です。それから、保険料等負担金2,148万9,000円、これは笠置町が徴収した保険料をそのまま連合に負担金として納めている。それから、保険基盤安定負担金は昨年より若干ふえていますが751万6,000円、療養給付費負担金については3,250万7,000円、これが対前年でいえば430万ほど上がっているところでございます。この療養給付費負担金につきましては、全体の給付費の12分の1を構成しているわけでございます。

それから、8ページの最後の諸支出金の償還金及び還付加算金につきましては、9ページにわたっておりますが、前年度で26万9,000円減の21万1,000円を計上している。

それから、9ページの中段の保健事業費、対前年で4万円増の58万1,000円、人間ドックの委託料を見込んでいるところでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

後期高齢者制度は、一般の保険者から75歳以上の方を切り離してつくられた制度ですけれども、今、国のほうで特別軽減措置、低所得者の方に、例えば9割の軽減をする、また扶養者の方で9割軽減を適用するという措置をされていますけれども、これをなくしていくという方向が示されています。低所得者の方でいえば、9割減免を受けていた方が7割減免となれば保険料が3倍、扶養者の方で9割減免を受けている方がゼロとなれば保険料が10倍と、とんでもなく上がってしまいます。こうした後期高齢者医療制度の問題は、これまでも

何度も追及していますがけれども、この制度自体がやはり無理があるのではないかと。そういう立場から、この議案に対して反対を表明し、討論を終わります。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第22号、平成27年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手多数です。したがって、議案第22号、平成27年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

この際、10分間休憩します。

休 憩 午後4時08分

再 開 午後4時16分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

先ほど向出議員から質問があった件で、税住民課長の答弁を求めます。

税住民課長（石川久仁洋君） 失礼いたします。

先ほど向出議員からの御質問でお答えできなかった部分につきましてお答えさせていただきたいと思います。

国保会計におきます収入の国庫支出金の割合でございますけれども、本年度予算ベースで考えますと、21.7%が国庫支出金の割合でございます。ちなみに、前年度では21.4%ということになっております。

それから、所得に対します保険税額でございますけれども、一例だけしかちょっと見ることができませんでしたがけれども、家族4人で、これは総所得と考えていただきたいんですけども、160万の総所得に対しまして、約30万円が年額となることでございます。以上でございます。

---

議長（杉岡義信君） 日程第6、発議第1号、ゴルフ税利用税の存続を求める意見書の件を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。大倉博君。

3番（大倉 博君） 発議第1号、平成27年3月10日。

提出者、笠置町議会議員、大倉博。賛成者、同、田中良三、同、向出健、同、西村典夫、同、瀧口一弥、同、西岡良祐、同、石田春子。

ゴルフ場利用税の存続を求める意見書（案）について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

ゴルフ場利用税の存続を求める意見書（案）

京都府の南部に位置する笠置町は、人口1,529人、面積は23.59平方キロメートルと京都府下では最小の自治体である。

笠置町の平成25年度決算による歳入歳出総額は約13億円で、うち地方交付税がほぼ半数を占め、ゴルフ場利用税は町税の実に27.8%を占める4,600万円となり、町税に係る割合が全国一となっている。

笠置町はこれまで住民の生活を支えるため、自然を生かした地場産業を創出し、少ない財源を駆使して住民とともに個性あるまちづくりを進めてきたが、もとより財政状況が危機的状況にある中、ゴルフ場利用税は、当町にとって実に貴重な財源であり、これが廃止されると今後の財政運営並びに住民の生活を保守する上で多大な影響を与えるものとなる。

国におかれては昨年、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定され、基本的な考え方として「東京一極集中是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現」等を考えられ、地方創生の流れを全国的に展開されようとしているが、ゴルフ場利用税の廃止は、当町のような小規模自治体にとって「地方創生の貴重な自主財源」を奪うことにつながる。

よって、国におかれては、このような地方の実情を深く認識され、ゴルフ場利用税の存続を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月10日、京都府相楽郡笠置町議会議長、杉岡義信。

提出先、衆議院議長、町村信孝殿、参議院議長、山崎正昭殿、内閣総理大臣、安倍晋三殿、財務大臣、麻生太郎殿、総務大臣、高市早苗殿、地方創生大臣、石破茂殿、文部科学大臣、下村博文殿、内閣官房長官、菅義偉殿。以上です。

議長（杉岡義信君） 質疑、討論は省略します。

この採決は挙手によって行います。発議第1号、ゴルフ場利用税の存続を求める意見書の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手全員です。したがって、発議第1号、ゴルフ場利用税の存続を求め

る意見書の件は原案のとおり可決されました。

---

議長（杉岡義信君） 日程第7、議案第23号、平成26年度笠置町一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 議案第23号、平成26年度笠置町一般会計補正予算（第6号）の件について提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る事業に充当するもので、歳入歳出それぞれ4,905万1,000円を追加し、歳入歳出総額15億3,028万2,000円とするものです。

歳入は、国庫支出金2,492万5,000円、府支出金610万5,000円、諸収入1,700万円となっています。歳出は、地域消費喚起・生活支援型事業のプレミアム商品券発行事業に総額2,330万円、地方創生先行事業に総額2,565万円を計上いたしております。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼いたします。

それでは、議案第23号、平成26年度一般会計補正予算（第6号）の件について説明させていただきます。

先ほど町長からも説明いたしましたとおり、今回、歳入歳出それぞれ4,905万1,000円を増額したものとなっております。

それでは、9ページの歳入から説明させていただきます。順序が前後いたしますが、御了承いただきたいと思います。

13款国庫支出金になります。国庫補助金といたしまして地域消費喚起・生活支援型交付金に500万円、地方創生先行型交付金といたしまして1,992万5,000円の2,492万5,000円を補正いたしまして、総務費の国庫補助金を2,924万8,000円といたしております。

14款府支出金につきましては、国の行います地域消費喚起・生活支援型事業の共同事業といたしまして110万5,000円、また地方創生先行型も共同事業としまして500万円の交付があり、合計610万5,000円を増額いたしまして3,131万7,000円としております。

次のページの、19款諸収入でございますが、地域消費喚起と生活支援型共同事業でプレミアム商品券の発行を予定しておりますが、今回、町のほうで直接事業を行いますので、その販売収入といたしまして1,700万円、雑入として組んでおります。合計で、1億1,572万円となっております。

戻りまして、地方消費税交付金の4万6,000円、地方交付税の72万9,000円、それから繰越金の14万5,000円といたしましては、事業にかかわりまず一般財源といたしましてこの金額を計上しております。

16款の寄附金の10万1,000円でございますが、前回の5号補正を締め切った後、1件ふるさと納税の申し出がございましたので、今回、この6号で追加して計上させていただいたものでございます。以上、歳入のほうは終わらせていただきます。

続きまして、11ページの歳出の説明をさせていただきます。

歳出につきましては、総務管理費で財政管理費、こちらはふるさと納税で寄附をいただきました10万1,000円をふるさとづくり基金として積み立てるもので10万1,000円補正いたしまして、財政管理費を97万4,000円としております。

続いての企画費ですが、今回地方創生に係る事業につきましては、全て企画費として計上させていただいております。補正額が4,895万円で、合計7,353万7,000円と企画費を変更しております。

項目により説明させていただきますと、今回の消費喚起事業といたしましては、賃金で34万6,000円、需用費で商品券の印刷代といたしまして80万円、それから消耗品で事務用品を5万4,000円計上しております。負担金補助及び交付金で2,210万円を計上しておりますが、これは商品券の支払いに充当する商店さんへの支払いに充てるものとなっております。地方創生先行型事業につきましては、3つの事業を予定しております、総合戦略策定事業と駅周辺と商店街地域の活力再生事業、また空き家対策事業の3事業を計画しております。総合戦略の策定事業は委託料で550万円、活力再生事業といたしましては、需用費で修繕料の200万円、工事請負費で320万円、空き家対策事業といたしましては、備品購入費で300万円を計上しております。

5ページに戻っていただきまして、第2表繰越明許費になります。

今回の事業につきましては、消費喚起・生活支援型事業の2,330万円と、地方創生先行型事業2,565万円につきましては、今回、全て繰り越しとさせていただきます、27年度で事業を繰り越すというものになっております。以上で説明を終わらせていただき

ます。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。議案第23号、平成26年度笠置町一般会計補正予算（第6号）の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手全員です。したがって、議案第23号、平成26年度笠置町一般会計補正予算（第6号）の件は原案のとおり可決されました。

---

議長（杉岡義信君） これで本日の会議を閉じます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

第3日目は3月25日午前9時30分から開会します。通知は省略します。

本日は御苦労さんでございました。

散 会 午後4時32分